

越知町 公共施設等総合管理計画

～おち家、公共施設等を適切に管理する～



越知町 総務課

目 次

第1章	はじめに	
第1節	計画策定の背景	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の対象	3
第4節	計画の期間	3
第5節	計画の方向性	4
第2章	本町を取り巻く状況	
第1節	町の成り立ち	5
第2節	人口の状況	6
第3節	財政の状況	9
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	
第1節	対象施設	11
第2節	建物系公共施設の更新費用推計	17
第3節	土木系公共施設の更新費用推計	22
第4節	企業会計公共施設の更新費用推計	24
第5節	公共施設とインフラ全体の更新費用推計	26
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	
第1節	基本的な方針について	27
第2節	実施方針について	29
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
第1節	建物系公共施設	36
第2節	土木系公共施設	69
第3節	企業会計公共施設	73
参考文献等		81
公共施設等総合管理計画	記載内容確認リスト	82

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景

1. 公共施設等の老朽化問題

現在、我が国において、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等（役場庁舎や学校等の公共施設及び道路、橋梁等のインフラ施設。以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題である一方、社会構造や人口構造の変化により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想される。また、人口減少による税収減により厳しい財政状況が続く中、公共施設等の状況を正確に把握するとともに、長期的な視点をもって適正な維持管理や建て替え等が求められている。

2. 本町における計画の策定

本町として、住民をはじめとする利用者が、公共施設等を安心・安全に使用できるよう、適切な維持管理を推進する。また、将来において、本町の財政負担や次世代の住民に、健全な状態で、公共施設等を引き継ぐことが重要である。そこで、本町において、公共施設等の今後のあり方や適正な維持管理について、基本的な方向性を示す「越知町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

また令和2年度に策定した個別施設計画の内容を反映するため、令和3年度に公共施設等総合管理計画の改定版を策定する。

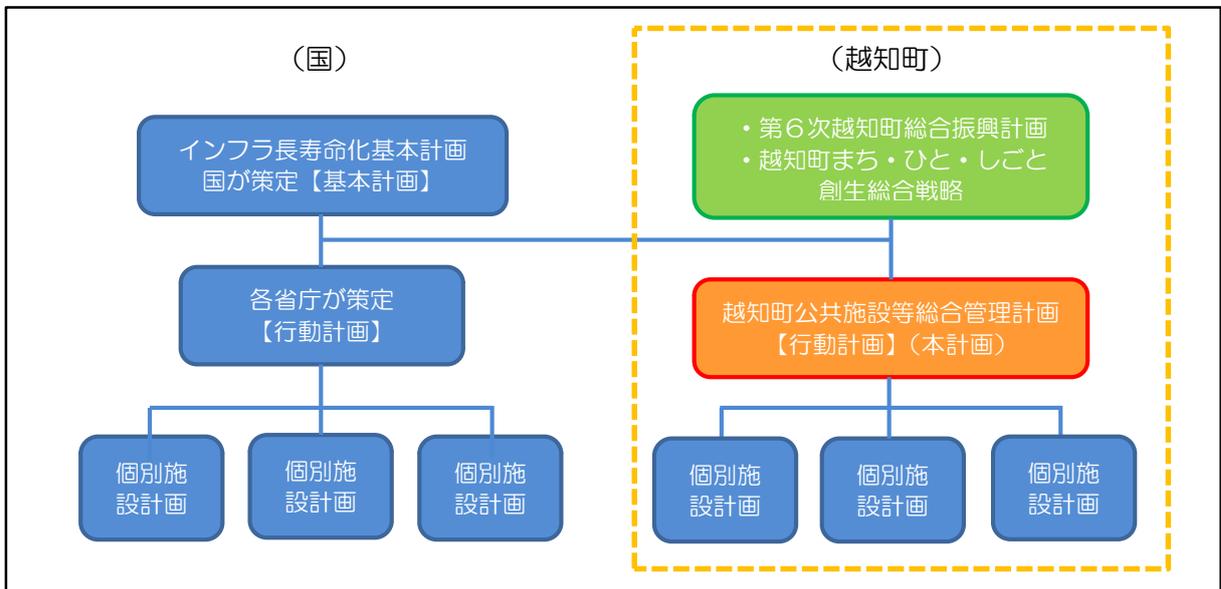


役場本庁舎

第2節 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日）」を受け、本町の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づける。また、本計画は、本町の最上位計画である「第6次越知町総合振興計画」及び「越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取組の方向性を示す、分野横断的な計画である。

図表 1-1：越知町 公共施設等総合管理計画 位置づけ



・第6次越知町総合振興計画
・越知町まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第6次越知町総合振興計画は、令和3年度に策定され、以後10年間の本町の指針となるもの。

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度に策定され、令和6年度までの5ヵ年計画であり、総合振興計画との調和を図りながら、人口減少対策を計画の柱としたもの。

越知町公共施設等総合管理計画
【行動計画】(本計画)

平成28年度に策定、令和3年度に改定。本町の公共施設等全体に関する維持管理や統廃合についての基本方針を取り決めた行動計画。

個別施設設計画

令和2年度に策定。施設ごとに建て替え等の更新時期及びその内容を取り決めた実践計画。

第3節 計画の対象

本町では、役場庁舎や学校、公営住宅等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要がある。そのため本計画では、公共施設及びインフラ施設の両方を対象とする。

図表 1-2：計画の対象



第4節 計画の期間

計画期間は、図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間として、本計画策定初年度である平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とする。ただし期間中、新たな法施行や知見、新技術の導入、社会情勢の変動等により、本計画の修正等の必要が生じれば、その都度実施するものとし、情報公開等においては、毎年度フォローアップを行うものとする。

図表 1-3：計画の期間（平成 28 年度～令和 7 年度）

計画の種類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
本計画の策定	➡									
基本方針等の決定	➡									
本計画の推進	➡									
本計画のフォローアップ	➡									
本計画及び方針の見直し		➡								
個別施設計画の策定		➡								

第5節 計画の方向性

計画の方向性は、第6次越知町総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）や越知町まち・ひと・しごと創成総合戦略（以下、「総合戦略」という。）において取り決められている基本目標のもと、本計画を推進する。特に総合戦略において、公共施設等を有効活用する施策・事業に関しては、情報共有・進捗管理を行い、必要に応じて打ち合わせ協議を実施し、互いにプラスになるよう相互連携を深めることとする。



第2章 本町を取り巻く状況

第1節 町の成り立ち

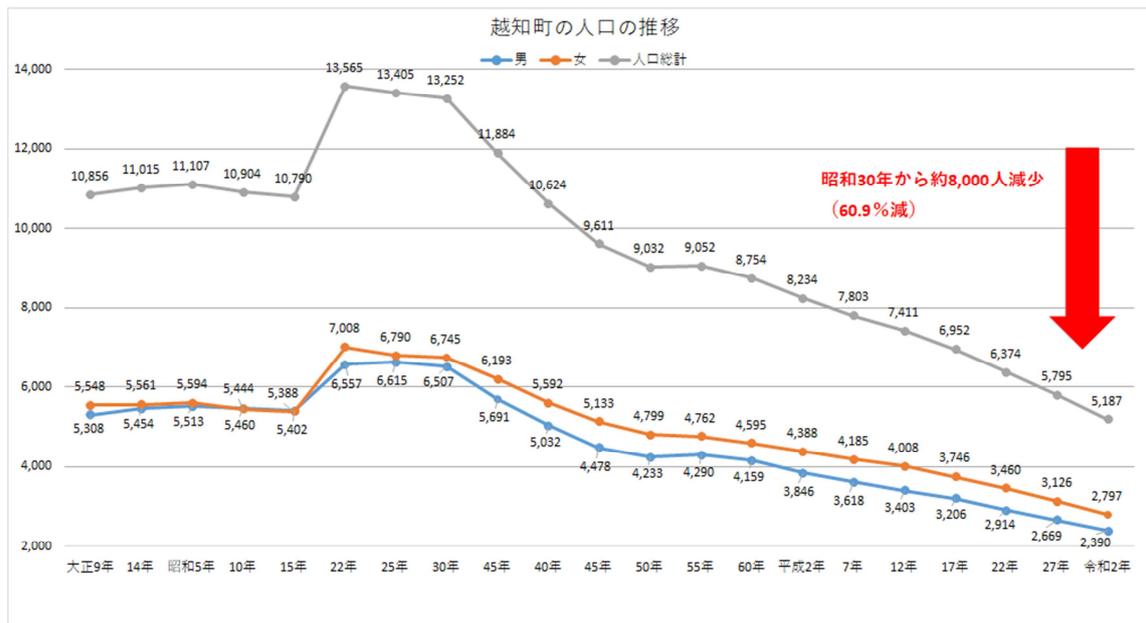
越知町は、昭和29年3月20日町村合併促進法に基づいて、大桐村、横畠村と合併、同年4月15日佐川町尾川の一部（南ノ川、佐ノ国、峯の一部）、同年7月20日明治村、長者村の一部（堂林）、同年10月10日佐川町山室、昭和33年4月1日佐川町黒岩の一部（柴尾、浅尾、宮地、南片岡）を編入して、新しい越知町として発足し現在に至っている。



第2節 人口の状況

本町の人口は、1947（昭和 22）年をピーク（13,565 人）に年々減少しており、一時的に、1955（昭和 30）年に微増となったが、その後、1955（昭和 30）年から 2020（令和 2）年までに、およそ 8,000 人の 60.9% 減となっている。

図表 2-1：総人口の推移と将来推計

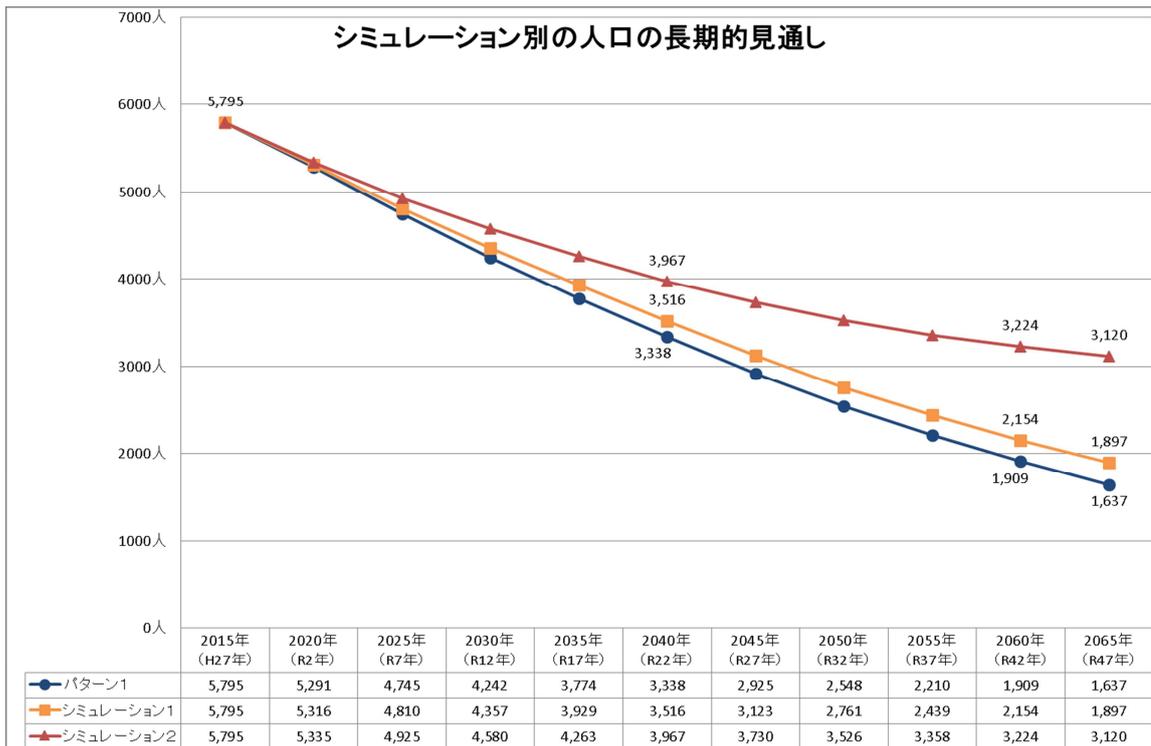


（越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略より 一部加工）

本町の人口の将来推計は、2060（令和42）年までの人口を、現在の減少傾向をたどると、今後どのように人口が減少していくのか推計したパターン1（国立社会問題・人口問題研究所による推計、以下、「社人研」という。）をベースとして、出生率が上昇した場合の変化及び出生率が上昇し、かつ人口の移動率がゼロになった場合の変化について、シミュレーションを行った。

- シミュレーション1：パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇したと仮定
- シミュレーション2：パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合）したと仮定

図表 2-2：シミュレーション別の将来推計

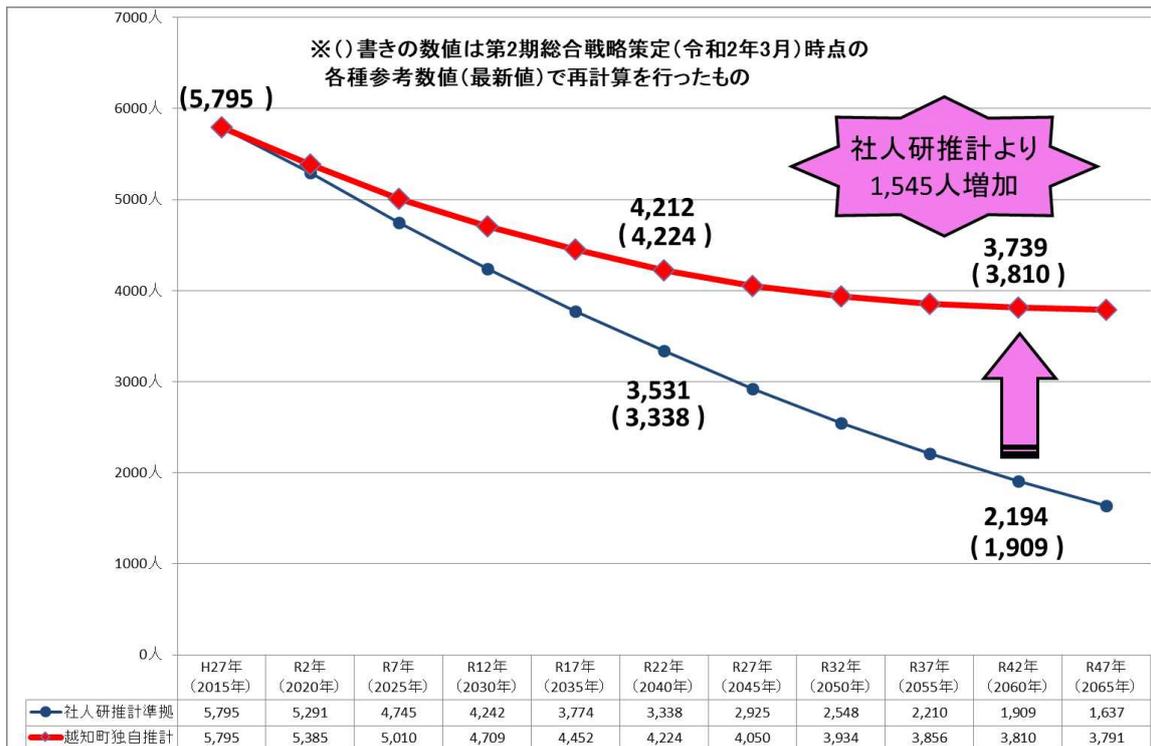


（越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）

人口将来展望について、図表 2-3 は、総合戦略において、各取り組みを実施し、若者の結婚や出産の希望をかなえ、転出の抑制を図り、本町に移住者を呼び込んで、人口の社会増を達成した場合の推計グラフである。本町は、2060（令和 42）年に、社人研が推計した値（2,194 人）よりも、本町が独自に推計した値（3,739 人）を目標としている。

本町の人や自然、また、文化や移住施策（ソフト事業）に魅力があったとしても、今後、本町に住み続けるにあたり、学校をはじめとする教育・子育て施設や、病院・福祉施設、さらに道路・橋梁等のインフラ施設（ハード事業）に、老朽化によるひび割れや崩落等が発生し、施設の使用停止等がある場合は、人口の減少抑制・移住者の増加にはつながらず、むしろ人口流出を加速させてしまう恐れがある。そのため、公共施設等においても、住民や本町を訪れる観光客等が、安全・安心に公共施設等を利用することができるように、将来にわたって、適切に維持管理・更新を行う必要がある。

図表 2-3：人口将来展望



（越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）

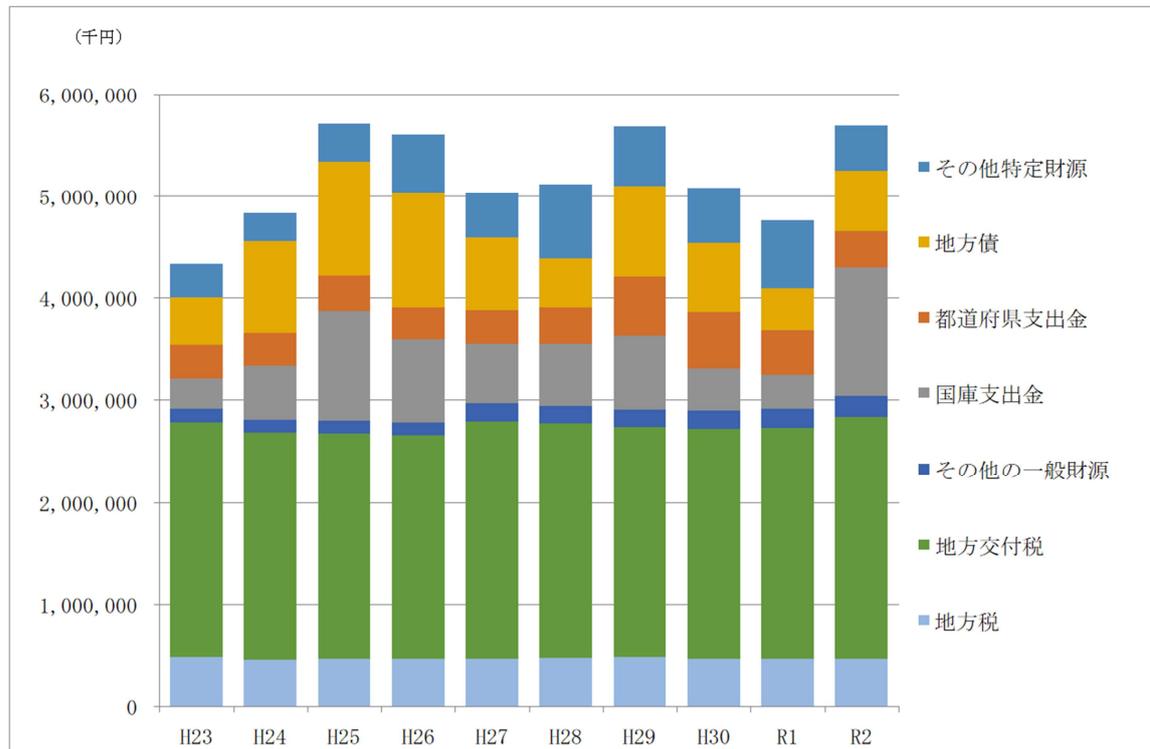
第3節 財政の状況

本町の財政状況について、今後は人口減少等も進行するものと考えられるため、大幅な増収は見込めず、より厳しい財政運営が続いていくことが予測される。

以下、普通会計決算を基にした本町における財政状況を、図表 2-4 に歳入決算額の推移、図表 2-5 に歳出決算額の推移として示す。

歳入総額は概ね 50 億円前後となっている。平成 25 年度（2013 年度）や 26 年度（2018 年度）には町営住宅建築事業のため地方債が増加している。また令和 2 年度（2020 年度）では、特別定額給付金給付事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の実施により国庫支出金が増加している。反対に、比較的自由に使うことのできる一般財源や地方税等については、大きな変動はなく横ばいが続いている。この状態が今後も継続すると、借金（地方債）に追われることになり、財政の硬直化が懸念されるため、地方債の発行縮減及び計画的な予算配分が求められる。

図表 2-4：歳入決算額の推移



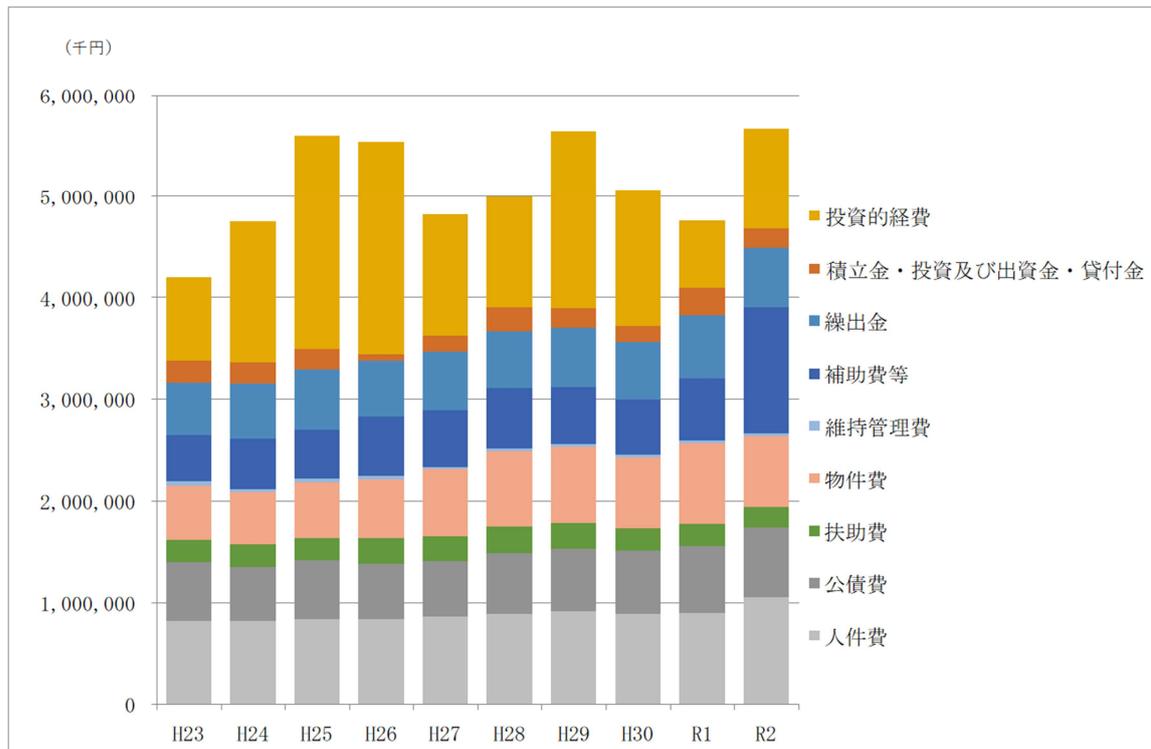
(決算統計より作成)

歳出総額は全体的に増加傾向にある。主に投資的経費の増加が要因となっており、平成 25 年度（2013 年度）では越知中学校屋内運動場及びプール改築事業、平成 25 年度（2013 年度）、平成 26 年度（2014 年度）に林屋敷団地建設事業、平成 29 年度（2017 年度）にはキャンプ場造成・建築工事の実施により歳出額が増加している。

また令和 2 年度（2020 年度）では、特別定額給付金給付事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の実施により、補助費等が例年と比較して 2 倍以上の決算額となっている。

本町の財政状況については、今後、人口減少等による税収の減少及び国・県等からの交付税・補助金の減少による歳入の減少、また、高齢化の進行による扶助費等の増加による歳出の増加が見込まれる。

図表 2-5：歳出決算額の推移



(決算統計より作成)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類する。

図表 3-1：対象とする施設分類

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	役場本庁舎、西庁舎
		消防施設	消防団本部、消防屯所等
	市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	町民総合運動場
		レクリエーション施設	観光物産館、キャンプ場
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者活動促進施設等
		その他社会福祉施設	保健福祉センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	社会教育系施設	図書館	本の森図書館
		博物館等	横倉山自然の森博物館等
	子育て支援施設	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園	横倉山公園、児童公園等	
その他	その他	休憩所、公衆トイレ等	

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道、農道、林道
		橋梁	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
企業会計 施設	水道事業施設	上水道施設	上水道管理棟、各種管渠
	簡易水道事業施設	簡易水道施設	ホップ操作室等、各種管渠
	下水道事業施設	下水道施設	浄化センター、各種管渠



本町における施設分類ごとの延床面積は、図表 3-2 のとおり。

図表 3-2：施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	小分類	延床面積 (㎡)	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	2,431.77	6
		消防施設	809.59	11
	市民文化系施設	集会施設	13,011.96	43
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2,845.05	5
		レクリエーション施設	397.94	3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	540.34	2
		その他社会福祉施設	1,686.90	1
	学校教育系施設	学校	12,851.71	19
		その他教育施設	497.32	1
	社会教育系施設	図書館	427.75	2
		博物館等	3,538.06	4
	子育て支援施設	保育園・幼稚園	1,976.10	2
	公営住宅	公営住宅	11,118.69	56
	公園	公園トイレ	273.06	12
	その他	その他	2,696.13	72
合計			55,102.37	244

図表 3-3：越知町における土木系公共施設の総量

区分	分類	種別	総量	
土木系 公共施設	道路	道路	町道	1,014,501 m ²
			農道	106,537 m ²
			林道	236,822 m ²
		橋梁		154 橋
		トンネル		1 本
		洞門		1 本

図表 3-4：越知町における企業会計公共施設の総量

区分	分類	種別	総量
企業会計 公共施設	水道	上水道・簡易水道	68,877m
		下水道	24,991m

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第2節 建物系公共施設

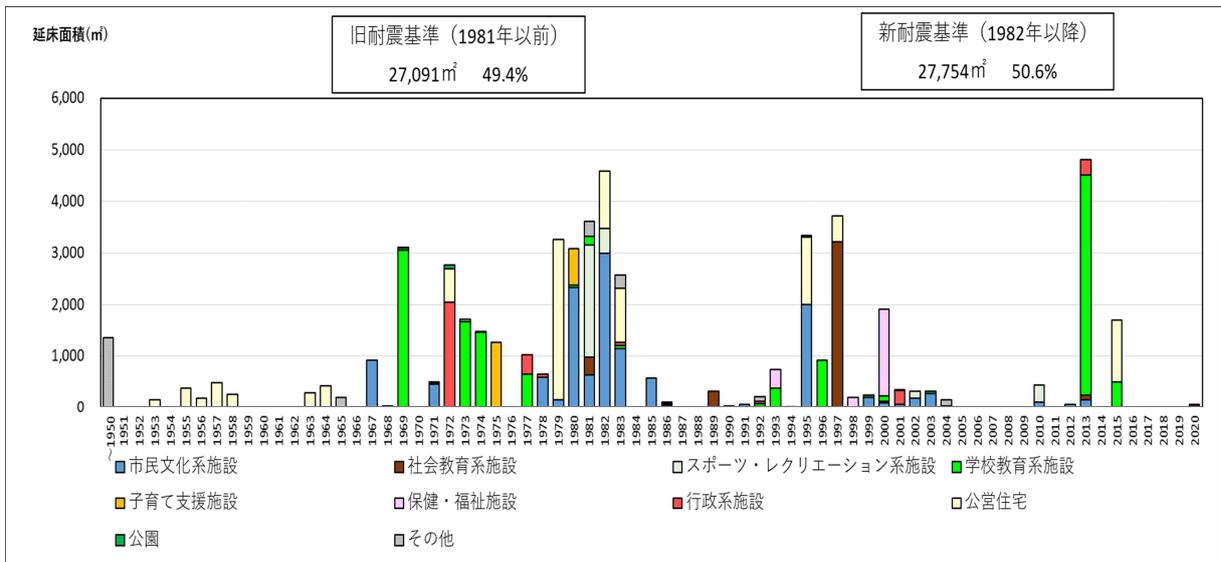
①建物系公共施設の整備状況

図表 3-5 は、建物系公共施設（上下水道施設の企業会計公共施設を除く）の建築年別の面積を示している（令和 3 年度改定）。本町においては、1968 年（昭和 43 年）ごろより、現存する多くの公共施設の整備を実施してきた。

近年では、1997 年（平成 9 年）に「横倉山自然の森博物館」、2000 年（平成 12 年）に「越知町保健福祉センター」、そして 2013 年（平成 25 年）に「越知中学校（屋内運動場・プール）」が整備されている。

本町では、1981 年（昭和 56 年）の新耐震化基準以降に建築された公共施設が、全体の 49.4%を占めており、公共施設の耐震については、計画的に進めていく必要がある。

図表 3-5：建物系公共施設 築年別整備状況



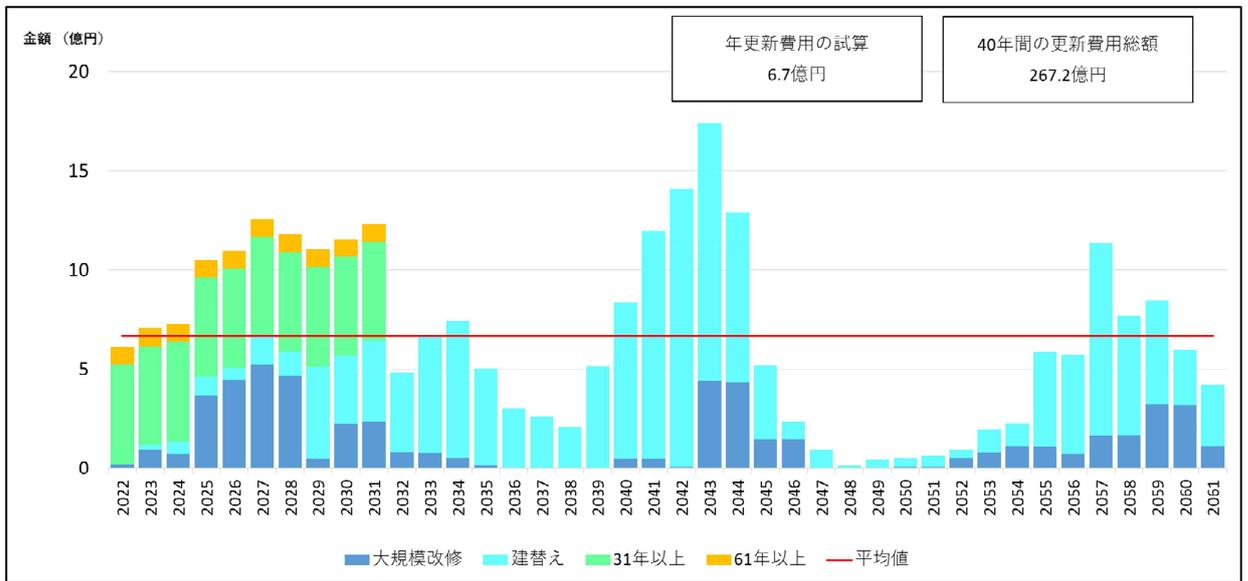
1968 年の主な施設：越知中学校
 1972 年の主な施設：越知町役場本庁舎、越知小学校
 1979 年の主な施設：明治中学校、町営住宅（小舟団地）
 1981 年の主な施設：越知町民総合運動場（体育館・武道館・管理棟）
 1997 年の主な施設：横倉山自然の森博物館
 2013 年の主な施設：越知中学校（屋内運動場・プール）、備蓄倉庫

②建物系公共施設の更新費用の推計（従来型）

図表 3-6 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 267.2 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 6.7 億円かかる試算である（令和 3 年度改定時）。

平成 28 年度の計画策定時は、今後 40 年間で 243 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 6.1 億円かかる試算であったため、施設保有量の増加や保有している施設の老朽化により、費用の見込みが少し増加するという結果となった。

図表 3-6：建物系公共施設の更新費用



更新費用推計（従来型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

$$\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$$

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

耐用年数の設定

- ・一律で 60 年として試算。（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

更新年数の設定

- ・建築後 30 年で大規模改修（改修期間 2 年）
- ・建築後 60 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・経過年数が 30 年を超え 50 年以下の場合は今後 10 年間で大規模改修（均等割）
- ・経過年数が 50 年を超えている場合は、大規模改修は行わず 60 年を経た年度に建替え
- ・経過年数が 60 年を超えている場合は、今後 10 年間で建替え（均等割）。

試算に用いる単価

下表は、建築系公共施設の更新単価を示した表である。

図表 3-7 更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替単価（円/㎡）	改修単価（円/㎡）
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設	400,000	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	360,000	200,000
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	330,000	170,000
公営住宅	280,000	170,000

（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を参照）

③建物系公共施設の更新費用の推計（長寿命化型）

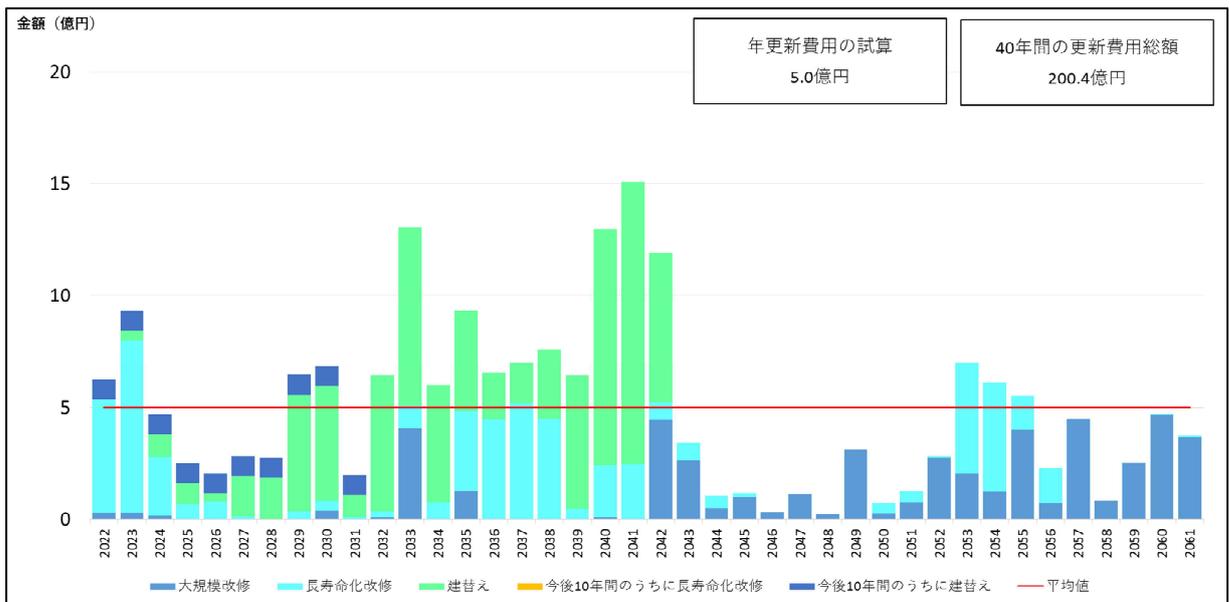
本町では、個別施設計画（長寿命化計画）を策定していますが、中長期的な費用の見込みを把握するため、長寿命化を図る場合の推計を算出します。

新耐震基準以降に建設された建物は長寿命化を図り、耐用年数を80年とし、旧耐震基準の建物は従来型と同じ試算条件とします。（学校施設長寿命化計画策定時の推計と同条件）。

長寿命化対策を考慮した場合の更新費用推計を行った結果、1年当たり5.0億円かかる見込みとなりました。従来型の場合より、1.7億円の更新費用の削減が見込まれます。

今後は、長寿命化の考え方を取り入れ、対策していくことが重要となります。

図表 3-8 長寿命化型更新費用推計結果



更新費用推計（長寿命化型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・ 計算は、従来型と同様、 $\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$
- ・ 旧耐震基準の建物は、従来型の条件と同様。新耐震基準の建物は、以下に示す長寿命化型の条件で試算を行う。

耐用年数の設定（長寿命化型）

- ・ 長寿命化型の目標耐用年数 80 年

更新年数の設定（長寿命化型）

- ・ 建築後 40 年で長寿命化型改修（改修期間 2 年）
- ・ 建築後 20 年、60 年で予防保全的な大規模改修（改修期間 1 年）
- ・ 建築後 80 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・ 改修や建替えの時期を過ぎてしまっている場合は、従来型と同様、今後 10 年間で均等割

試算に用いる単価（長寿命化型）

- ・ 建替えの単価は、従来型と同様。大規模改修（予防保全）と長寿命化改修の単価は下表のとおり。

図表 3-9 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替単価 (円/㎡)	長寿命化 改修単価 (円/㎡)	予防保全改修 単価 (円/㎡)
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設	400,000	240,000	100,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	360,000	216,000	90,000
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	330,000	198,000	82,500
公営住宅	280,000	168,000	70,000

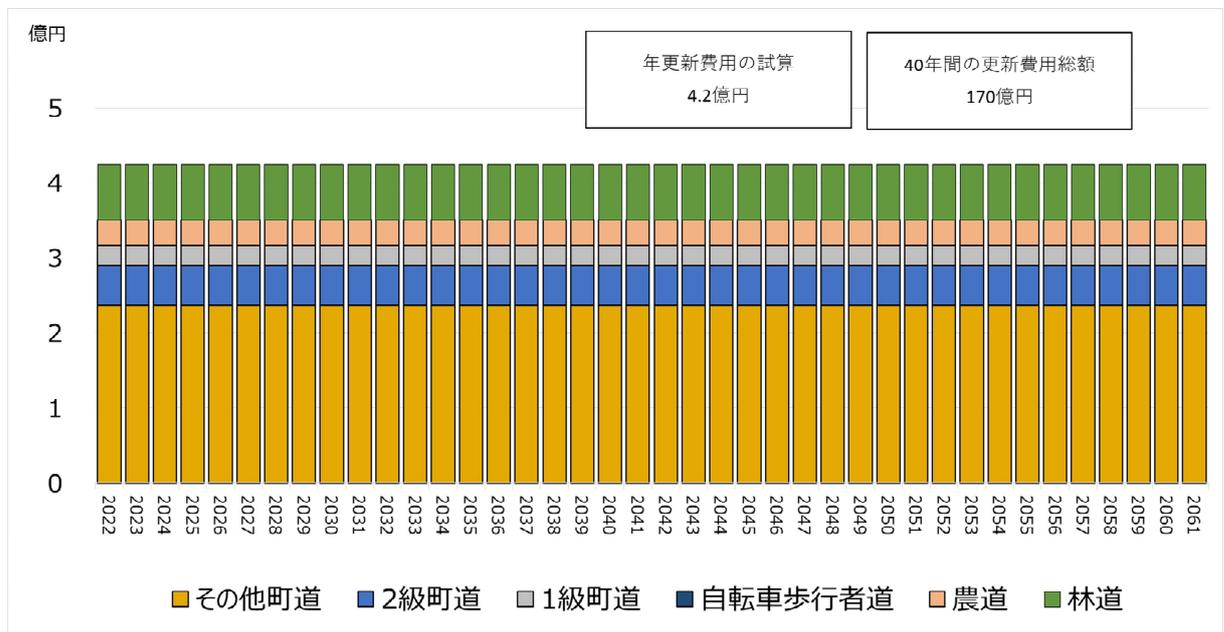
(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を参照)

第3節 土木系公共施設の更新費用推計

z

図表 3-10 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、町道の面積は 1,014,501 m²（自転車歩行者道含む）、農道の面積は 106,085 m²、林道の面積は 236,822 m²となっている。これらすべて現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 170 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 4.2 億円かかる試算であった。

図表 3-10：道路の更新費用

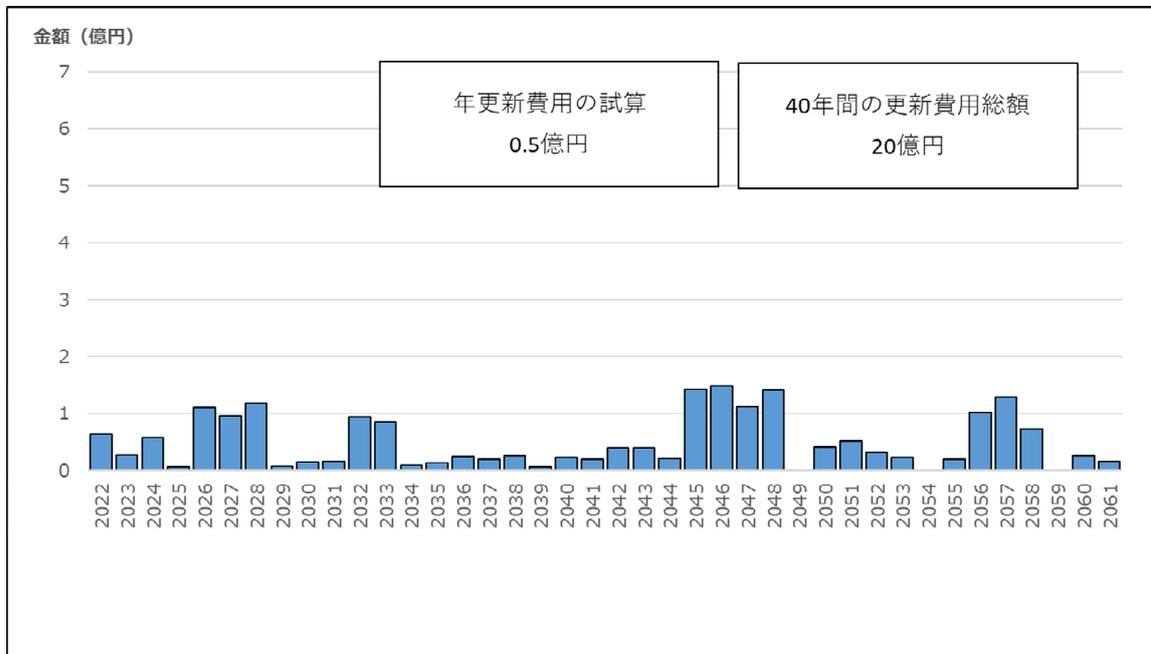


図表 3-11：道路の総量

区分	分類	種別	道路部面積 (m ²)
土木系 公共施設	道路	町道（自転車歩行者道含む）	1,014,501
		農道	106,085
		林道	236,822

図表 3-12 は、橋梁の将来の更新費用の見込みを示している。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、予防保全的な対応を行った場合、今後 40 年間で 20 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、0.5 億円がかかる試算結果であった。事後対応により更新する場合は、今後 40 年間で 44.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、1.1 億円がかかる試算結果であった。長期的に見れば、約 24.7 億円のコスト縮減が見込まれる。

図表 3-12：橋梁の更新費用

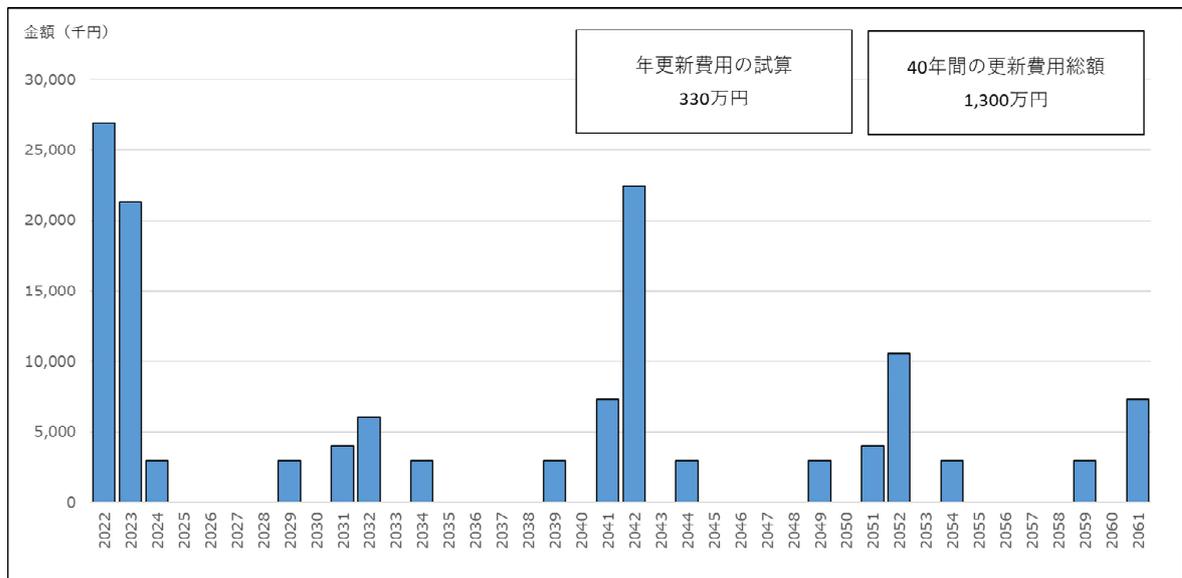


図表 3-13：橋梁の総量

区分	分類	種別	橋梁数
土木系 公共施設	橋梁	長寿命化修繕計画対象橋梁数	144

図表 3-14 は、トンネルの将来の更新費用の見込みを示している。トンネルについては、トンネル長寿命化修繕計画を策定しており、予防保全的な対応を行った場合、今後 40 年間で 1,300 万円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、330 万円がかかる試算結果であった。事後対応により更新する場合は、今後 40 年間で 1,500 万円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、370 万円がかかる試算結果であった。長期的に見れば、約 200 万円のコスト縮減が見込まれる。

図表 3-14：トンネルの更新費用

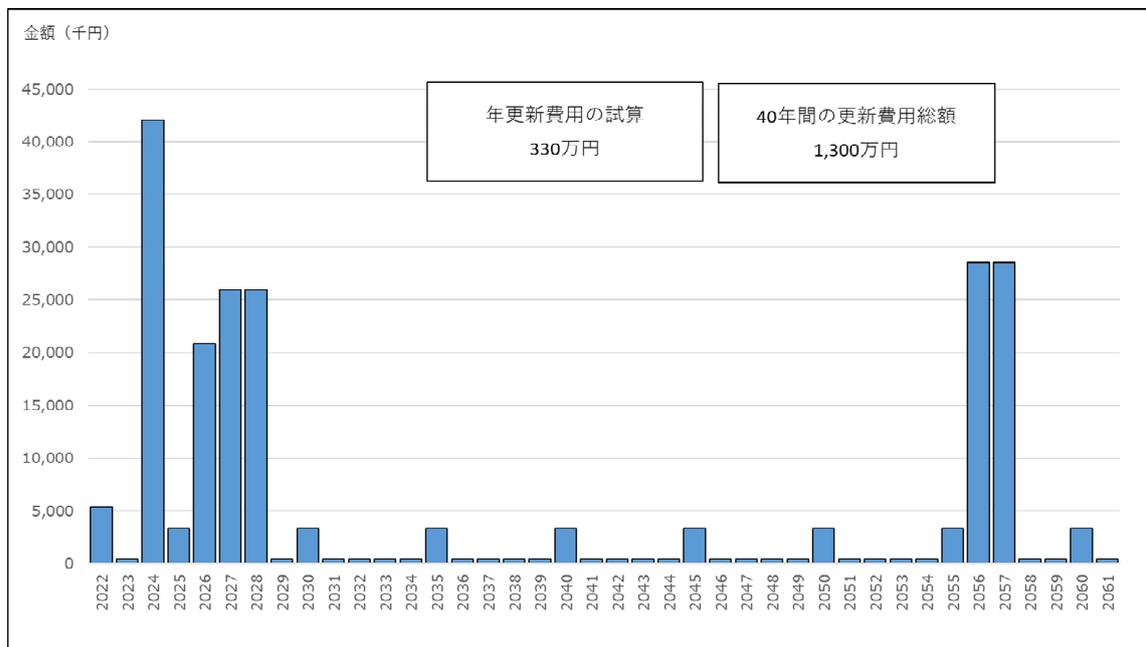


図表 3-15：トンネルの総量

区分	分類	種別	数量
土木系 公共施設	トンネル	長寿命化修繕計画対象トンネル数	トンネル数：1本 総延長：117.5m

図表 3-16 は、洞門の将来の更新費用の見込みを示している。洞門については、長寿命化修繕計画を策定しており、予防保全的な対応を行った場合、今後 40 年間で 2.1 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、500 万円がかかる試算結果であった。事後対応により更新する場合は、今後 40 年間で 2.4 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、600 万円がかかる試算結果であった。長期的に見れば、約 0.3 億円のコスト縮減が見込まれる。

図表 3-16：洞門の更新費用



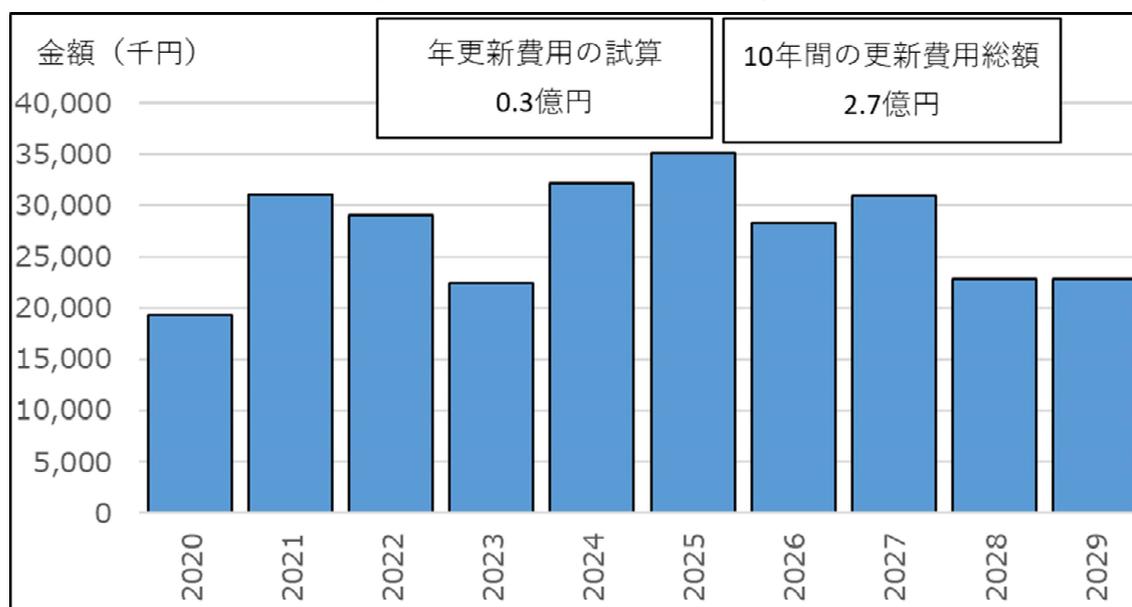
図表 3-17：洞門の総量

区分	分類	種別	数量
土木系 公共施設	洞門	長寿命化修繕計画対象洞門数	洞門数：1 本 総延長：54m

第4節 企業会計公共施設の更新費用推計

図表 3-18 は、上水道施設の将来の更新費用の見込みを示している。上水道施設については、経営戦略を策定しており、今後 10 年間で 2.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、0.3 億円がかかる試算結果であった。長期的にも、毎年 0.3 億円の費用を見込むこととする。

図表 3-18：上水道施設の更新費用

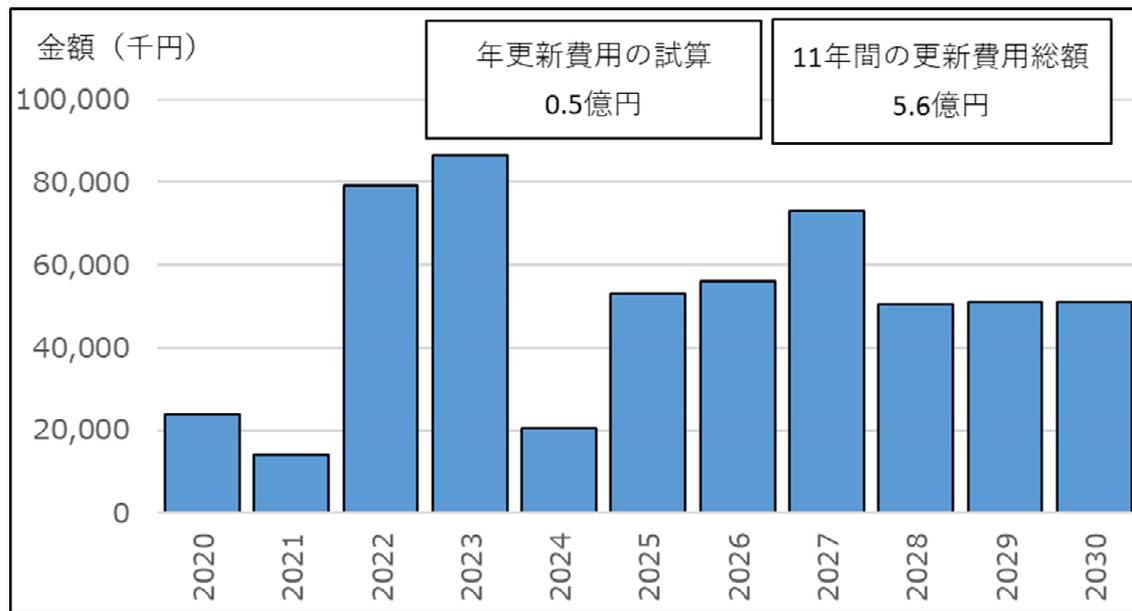


図表 3-19：上水道施設の総量

区分	分類	種別	数量
企業会計 公共施設	上水道施設	上水道・簡易水道	管路総延長：68,877m

図表 3-20 は、下水道施設の将来の更新費用の見込みを示している。下水道施設については、経営戦略を策定しており、今後 11 年間で 5.6 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、0.5 億円がかかる試算結果であった。長期的にも、毎年 0.5 億円の費用を見込むこととする。

図表 3-20：下水道施設の更新費用



図表 3-21：下水道施設の総量

区分	分類	種別	数量
企業会計 公共施設	下水道施設	下水道	管路総延長：24,991m

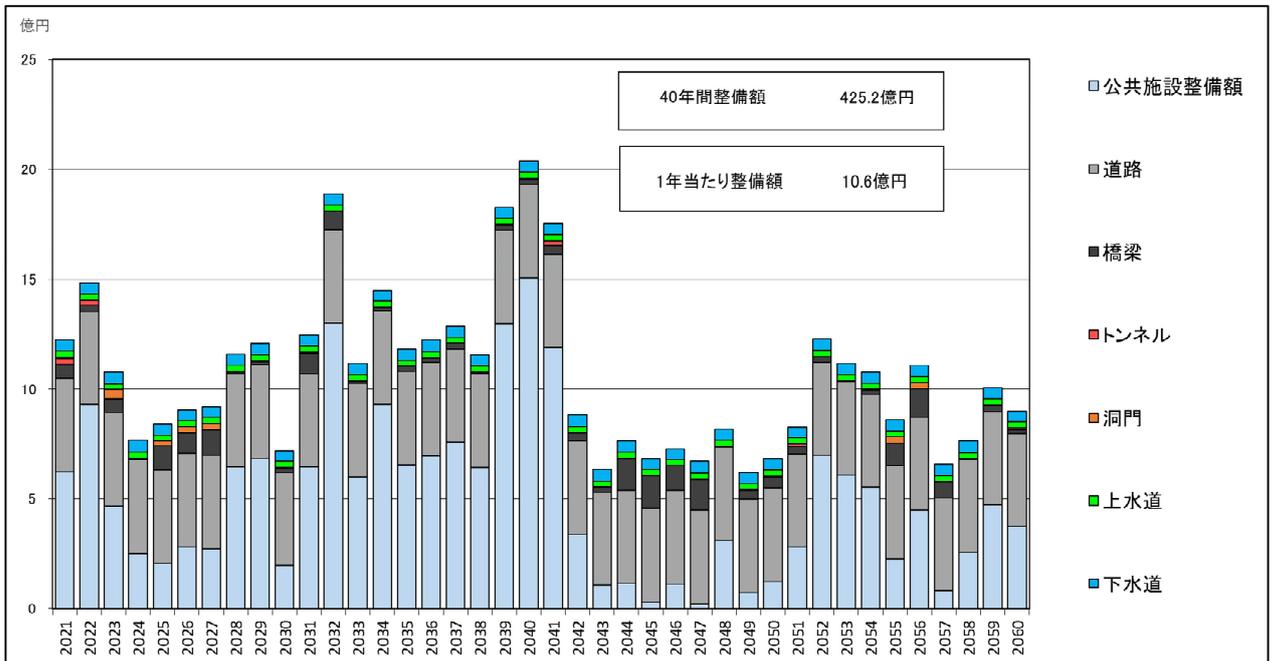
第5節 公共施設とインフラ全体の更新費用推計

図表 3-22 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設とインフラ全体について、各種の長寿命化計画を整理した結果、今後 40 年間で 425.2 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 10.6 億円かかる試算であった。

平成 28 年度の本計画策定時の 1 か年当たり経費見込みは 13.9 億円であったため、経費見込みは減っている。これは、施設の長寿命化を考慮した推計や実施計画策定を行い、経費の見込みの精査ができたことによるものと考えられる。

今後 40 年間で 557.2 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 13.9 億円かかる試算であった。

図表 3-22：公共施設とインフラ全体の更新費用



	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 (40年間)	200.4 億円	193.5 億円	31.3 億円	425.2 億円
更新費用 (年平均)	5 億円	4.8 億円	0.8 億円	10.6 億円

充当可能な財源について

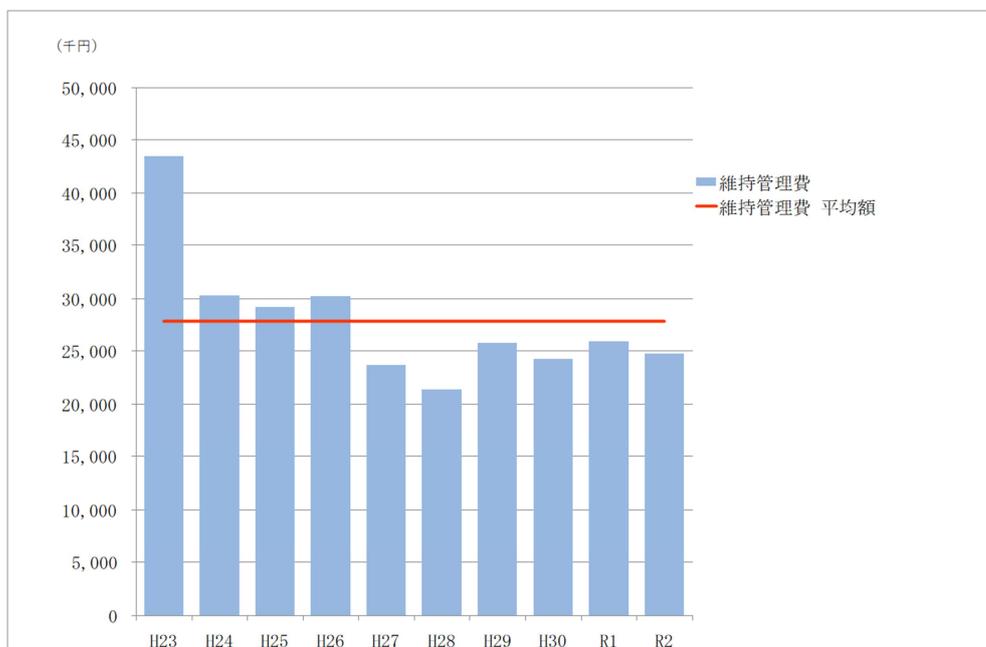
充当可能な財源の見込みについては、「第3節 財政の状況」歳出決算額の推移から分析を行った。直近5か年の実績によると、建築系公共施設及び土木系公共施設に係る投資的経費の年平均は11.6億円となる。11.6億円を充当可能な財源と見込むと、建物系公共施設の費用見込みが5億円、インフラの合計が4.8億円であるため、財源の中で賄うことが可能であると考えられる。

今後は、財政状況も踏まえながら、長寿命化計画に基づいた公共施設の適正な管理を実施していきます。

現在要している維持管理経費について

現在要している維持管理経費については、概ね28,000千円程度で推移している。平成23年度を除き、例年平均値付近で推移している。

図表 3-23 維持管理費の推移



過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画策定（平成 29 年 3 月）以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、一例としては以下のような取り組みがあります。

施設名称	対策の内容
横畠西部集落活動センター	令和元年度に横畠西部公民館を集落活動センターへ改修
保育園	令和 3 年度に園舎の長寿命化対策（屋上防水、爆裂補修等）を実施

有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋梁等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本町の場合は、町が保有する償却対象資産全体の約 55%程度が減価償却をしている（老朽化している）ということになります。施設によっては、使用期間が耐用年数に迫るものもあることから、計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

有形固定資産減価償却率の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
51.6%	53.2%	56.7%	59.2

財政状況資料集の数値を基に作成。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要である。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、上下水道のようなインフラ施設は、特に安全な供用が求められ、また、老朽化が著しい施設や遊休施設等については、施設の除却や統廃合等の検討が必要になってくる。

しかし、本町の今後の財政状況等から、すべてを維持管理することは困難である。しかし、本町の地理的条件等から施設の配置状況を鑑みると、本町は、中心部は役場本庁舎や町民会館、教育・体育施設、その他民間の医療・病院施設、福祉施設等が充実しているが、その他の集落は、場所によっては狭隘かつ急峻な道路を通過してしか行き来することができないため、施設の統廃合等は考えにくい状況である。そのため、施設の日常点検を強化することとし、施設を安全かつ適切に利用できるよう、維持管理を行う。

図表 4-1：本町の地理的条件のイメージ



そこで、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、4つの基本方針とする。

基本方針1. 本町の施策に関わる公共施設等であるため、今後の維持管理及び運営方法を検討の上、必要に応じて、大規模修繕等を行う。

- ①本町の行政サービスの充実及び本町の施策政策的な事由により、今後も継続して維持管理を行う必要があるもの。
- ②総合振興計画、総合戦略、過疎地域自立促進市町村計画等において、今後、有効的に利活用・整備を推進することが検討されているもの。

基本方針2. 公共施設等の現状を把握し、適切な維持管理を継続して行う。

公共施設等の老朽化及び機能の低下、利用者数の変動等の現状を把握し、安全に公共施設等を利用できるよう継続して維持管理を行うもの。

基本方針3. 既存の計画を基に、公共施設等の維持管理や更新等を行う。

既存計画と連動し、公共施設等総合管理計画の考え方を加味し、引き続き、適切な維持管理及び更新等を行うもの。

基本方針4. 老朽化が著しい及び利用頻度の低い施設は、複合化・集約化・除却等を検討する。

現状調査の結果、老朽化が著しい及び利用頻度が低い等により、複数の施設との複合化・機能の集約化が可能である、または除却・解体が必要と認められるもの。

第2節 実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的な公共施設等の点検・診断を実施し、利用状況を把握する。

公共施設等の点検・診断については、老朽化及び設備等の機能低下を防ぐため、日常的・定期的を実施し、経年による劣化、外的負荷（使用用途や気象状況等）による性能低下及び利用状況を把握し、適切な維持管理を行う。

現在、本町の一部の公共施設においては、職員自ら施設内部の設備及び備品等に破損・故障、また利用における危険性の有無の確認を実施している。また、消防法等に基づく法定点検については、専門業者に委託している施設もある。

今後は、一部施設で実施している点検内容を、その他の施設においても実施することとし、必要に応じて、点検項目の加除修正を行い、また、利用者数等、施設の利用実態についても把握を行うこととする。

◆越知保育園 施設安全管理表（一部抜粋・加工）

越知保育園では、消防法等による法定点検の他に、職員自ら施設内部の見回りを行っている。見回りについては、2ヶ月に一度、施設内部の安全管理のため、目視による点検を実施しており、所定の点検表に記入している。

対象		チェックポイント	5月	7月	9月	11月	1月	3月
園舎内	保育室	①ロッカーの破損はないか						
		②床の破損はないか						
		③釘や鋸などの突起物はないか						
		④窓枠の破損はないか						
		⑤出入り口の扉による危険性はないか						
		⑥机、備品の配置に危険はないか						
		⑦机、椅子の破損はないか						
		⑧施錠、鍵の故障はないか						
		⑨照明器具は正しく設置されているか						
		⑩戸、窓枠の破損はないか						
		⑪手洗い場の衛生状態はよいか						
	一階トイレ	①衛生状態はよいか						
		②戸、窓枠の破損はないか						
		③便器、器具に不具合はないか						
④床は滑りやすくないか								

対応が必要な場所と対応内容(平成 年 月)



越知保育園



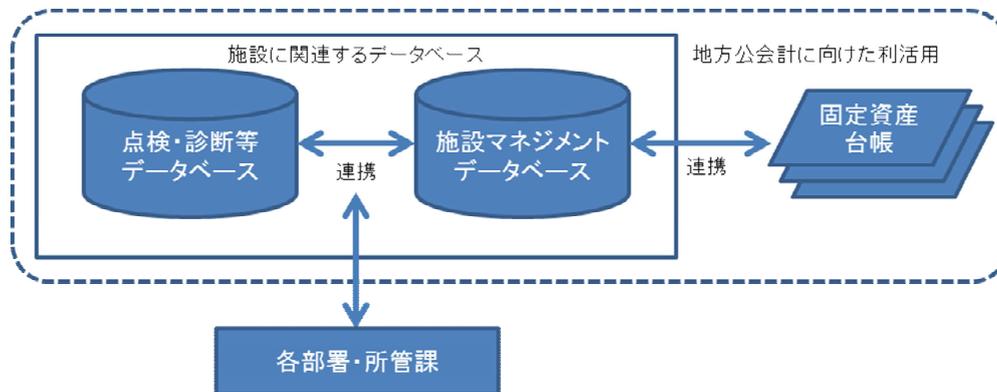
敷地内の量水器蓋の修繕箇所

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

履歴情報を蓄積し、計画に活用する。

すべての公共施設等において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施する。その際、公共施設等の状態や過去の対策履歴等の情報を把握し、維持管理・修繕・更新等に活用する。なお、情報の蓄積手段として、固定資産台帳の有効活用や点検・診断結果をデータベース化し、各部署と連携し、公共施設等を適切に維持管理する施設マネジメントの取り組みを導入する。

図表 4-2：施設関連情報のデータベース化イメージ



(3) 安全確保の実施方針

危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設等における安全確保は、周辺住民や利用者の安全を確保し、安心・安全に施設を利用することができることを目的とする。なお、点検・診断等により、危険性が認められた公共施設等については、本計画や今後策定予定である個別施設計画に基づき、早急に修繕等の安全対策や除却等を推進する。ただし、極めて危険性が高いと思われる公共施設等については、早急に協議・検討を実施し、解体・除却を行うこととする。

(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針

災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

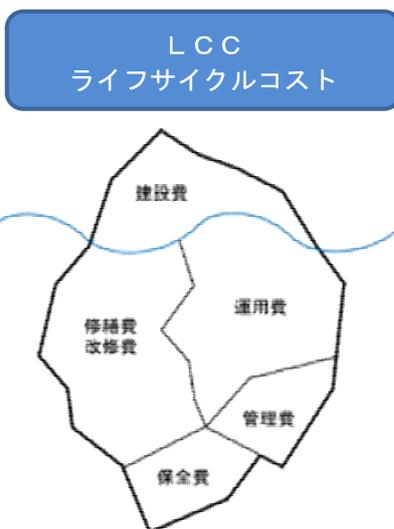
災害時において、防災拠点等となる公共施設等は、必要な調査等に基づき、耐震化を進める。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・雪害・低温被害及び同時かつ連続的に発生する複合災害に対して適切に対応するため、『高知県地域防災計画』とも密接に連携し、防災面からの公共施設等のあり方を検討し、避難施設となる公共施設の機能強化を実施する。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化工事は、LCCの縮減を図る。

すべての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本町の財政上、大きな負担を強いことになる。これは、将来の人口減少・少子高齢化が予測され、かつ、財政状況がより厳しさを増すことが考えられる中では、現実的ではない。そのため、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施については、従来の耐用年数切れ等による建て替えの場合と比較して、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る水道光熱費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の削減を図る。また、原則として、各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図る。なお、各公共施設等の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決める。

図表 4-3：ライフサイクルコストの氷山のイメージ



ライフサイクルコストとは、建物の生涯に必要な総費用のことである。このうち初期投資に係る企画・設計費、建設費等の「イニシャルコスト」が、氷山の一角に例えられ、保守費、修繕・改修費、光熱水費等、施設を運営・維持するのに必要な「ランニングコスト」は、氷山の海面下の部分に例えられる。氷山の例えからも分かるように、「イニシャルコスト」に比べ「ランニングコスト」の方が、大きな割合を占めており、ランニングコストの削減を図ることは、ライフサイクルコストを削減する上で非常に効果的な取り組みである。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の総量や配置の最適化を実施する。

公共施設等の統合や廃止については、行政サービスの水準低下が伴う可能性がある。水準の低下を最小限にするためには、公共施設等に関連する施策だけでなく、地域の実情も含めた総合的な施策・協議が必要である。そのため、本町の公共施設の統廃合や遊休施設の活用については、住民、議会等と十分に協議し、合意形成を経て実施する。

(7) 住民との情報共有の実施方針

公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

本計画の推進については、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本町HP等を通じ、積極的に公表する。

固定資産台帳の公表内容

施設名称・所在地・所属課・建築年月日・施設構造・延床面積・耐震化の有無・予定更新時期・修繕履歴・残存年数等

(8) PPP／PFI活用の実施方針

PPP／PFI等民間活力の活用の可能性について検討する。

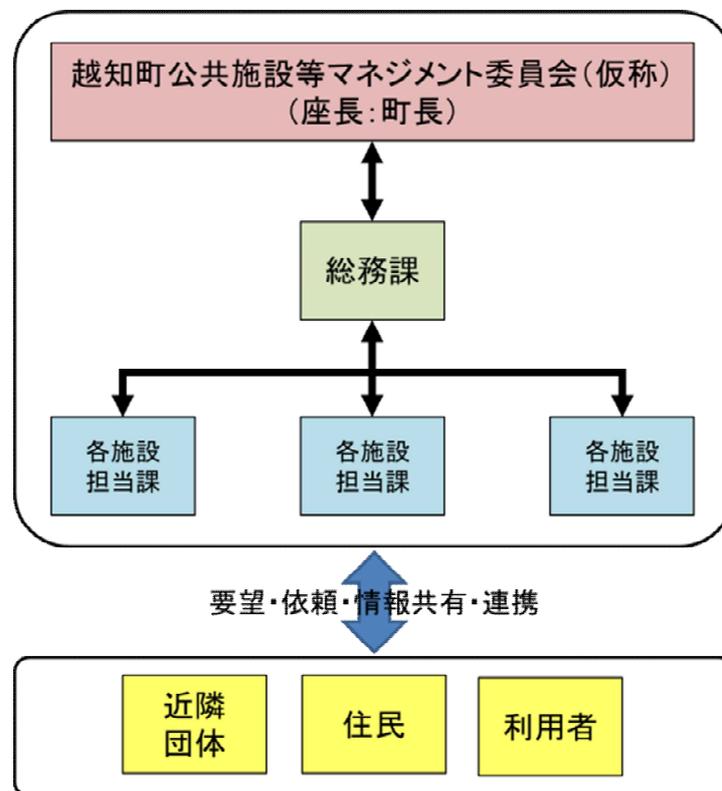
今後、公共施設等の維持管理、更新等については、本町による対応だけでは限界があるため、公共施設等の一部又は、すべての管理運営を民間に委託し、より効果的・効率的な維持管理等を検討する。そのため、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間のノウハウや資金等の活用や新たな公共施設等に対する利用需要に応えるとともに、公共施設等の安全確保及び機能を向上させつつ、維持管理等の経費縮減を検討する。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等に関する情報共有・職員研修を実施する。

本計画を着実に実施していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠である。そのため、職員及び部局間の連携強化、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組の推進、固定資産台帳の更新、公共施設等マネジメントの実施、建物等の維持管理等に関する必要な研修等を行う。また、本町に隣接する自治体間の情報共有を積極的に行い、計画推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を行う。

図表 4-4：推進体制のイメージ



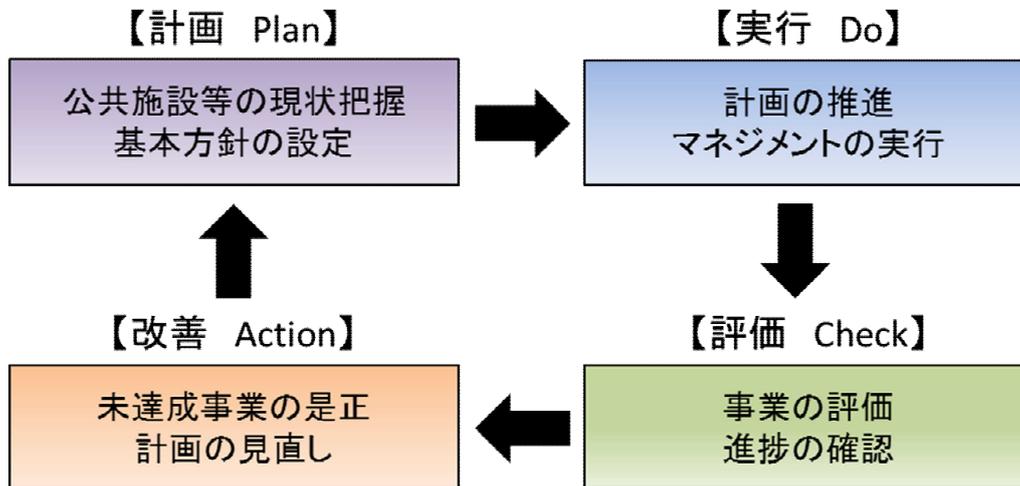
(10) フォローアップの実施方針

社会情勢や利用需要等を把握しながら、フォローアップを実施する。

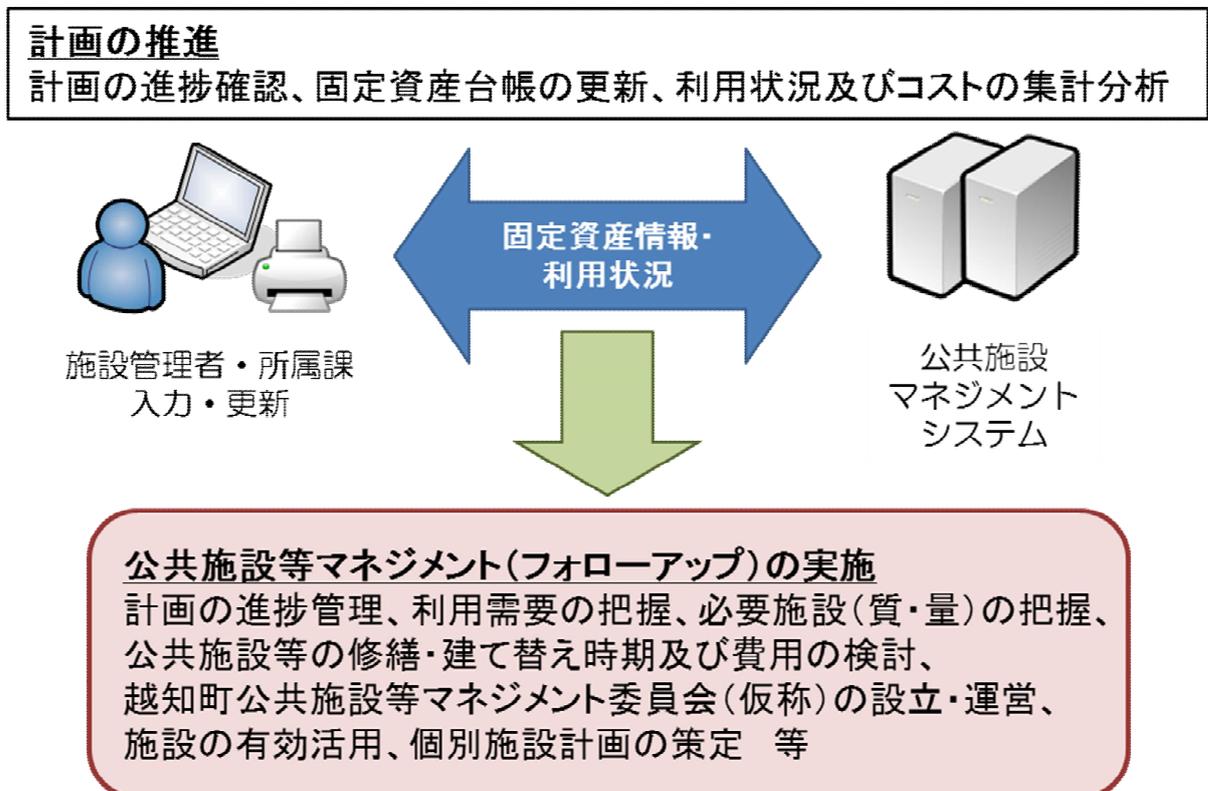
本計画は、公共施設等の更新費用を、将来 40 年間分を見越しているが、計画期間 10 年間とし、今後の社会情勢や経済情勢、また、利用需要、人口動態等の変化により、適宜見直しを実施する。また、公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施する。

図表 4-5：PDCA サイクルのイメージ



図表 4-6：フォローアップ・公共施設等マネジメント取組のイメージ



(11) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインの街づくりを目指す。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえて、本町においてもユニバーサルデザインの街づくりを目指す。

(12) 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳データを活用し、積極的な資産の利活用を図る。

本計画は、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載している。

活用に関しては、固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを用いて、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を行っている。また、後述する「保有する財産（未利用資産等）の活用」への取り組みにも、固定資産台帳データを活用し、積極的に資産の利活用を進める。

(13) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

財産管理係と所管部署が連携し、各施設の利活用の方向性を検討する。

保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関しては、財産管理係と所管部署が連携し、各施設の利活用の方向性を検討する。。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章第1節及び第2節で述べた公共施設等に関する基本的な方針及び実施方針について、各施設における現状及び今後の維持管理等その他の施設に係る対応等について、施設類型ごとに取りまとめを行う。また、各施設を第3章の建物系公共施設・土木系公共施設・企業会計施設の3区分にて明記する。

第1節 建物系公共施設

(1) 行政系施設	
現状 及び 内容	<p>○役場本庁舎を含む周辺施設については、職員数の増加に伴い、スペース不足が深刻化してきている。本庁舎は平成21年に耐震補強を行っているが、西庁舎に関しては、耐震補強が行われていないため、入居している建設課を本庁舎に移動する必要がある。</p> <p>○現在、建物の修繕が必要になった際には、その都度修繕を行っているが、年々修繕箇所は増加の傾向にある。</p> <p>○役場西書庫の2階部分は、雨漏りをしており、耐震性もないため、修繕または建て直しが必要である。</p>
方針	<p>○本庁舎は2階に建設課を移動するため改修工事を行う。</p> <p>○西庁舎は、倉庫部分を書庫にするために改修を行うと伴に、2階部分については倉庫として利用する。壁面のクラック等の修繕も継続して検討を行う。</p> <p>○周辺施設については、現状調査を行い、複数の施設との複合化・機能の集約化との検討、整備を行う。</p>



役場西庁舎



倉庫 (右)

役場前公衆トイレ (左)

図表 5-1：行政系施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■役場本庁舎（越知四ツ辻甲 1970）				
本庁舎	鉄筋コンクリート	2,057.52	昭和 47 年	総務課
倉庫	鉄骨造	45.82	昭和 52 年	総務課
■役場西庁舎（越知新ヤシキ甲 1954 - 5、甲 1957 - 2）				
西庁舎	鉄骨造	225.82	昭和 52 年	総務課
■役場車庫（越知新ヤシキ甲 1947 - 3）				
車庫	鉄骨造	61.08	昭和 52 年	総務課
■消防団本部（越知ノツゴ甲 2263 - 1）				
消防施設	鉄筋コンクリート	108	平成 13 年	危機管理課
■消防団倉庫（越知ノツゴ甲 2263 - 1）				
消防施設	鉄骨造	156	平成 13 年	危機管理課
■横畠西部消防屯所（横畠中若蕨ノ西 1768）				
消防屯所	木造	39.74	平成 4 年	危機管理課
■今成消防屯所（今成四反地 28）				
消防屯所	鉄骨造	39.74	昭和 52 年	危機管理課
車庫	鉄骨造	10.64	平成 6 年	危機管理課
■大桐消防屯所（中大平下夕堀 2072 - 9）				
消防屯所	鉄骨造	40.32	昭和 58 年	危機管理課
■野老山消防屯所（野老山ツシロ 2390 - 5）				
消防屯所	鉄骨造	49.5	昭和 53 年	危機管理課
消防屯所	鉄骨造	27	昭和 58 年	危機管理課
■横畠東消防ポンプ格納庫（横畠東式瀬地 204 - 6）				
格納庫	鉄骨造	21.12	昭和 46 年	危機管理課
■宮ヶ奈路消防ポンプ格納庫（黒瀬宮ヶ奈路 1340）				
格納庫	木造	7.53	昭和 61 年	危機管理課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■備蓄倉庫（越知城ノ奥甲 2562）				
倉庫	軽量鉄骨造	310	平成 25 年	危機管理課
■町内ネットワークメインセンター（3区）				
メインセンター	木造	26.78	令和 2 年	総務課
■町内ネットワーク北部サブセンター（日ノ瀬）				
サブセンター	木造	14.75	令和 2 年	総務課
■町内ネットワーク、南部サブセンター（大平）				
サブセンター	木造	14.75	令和 3 年	総務課



消防団本部



役場車庫



大桐消防屯所

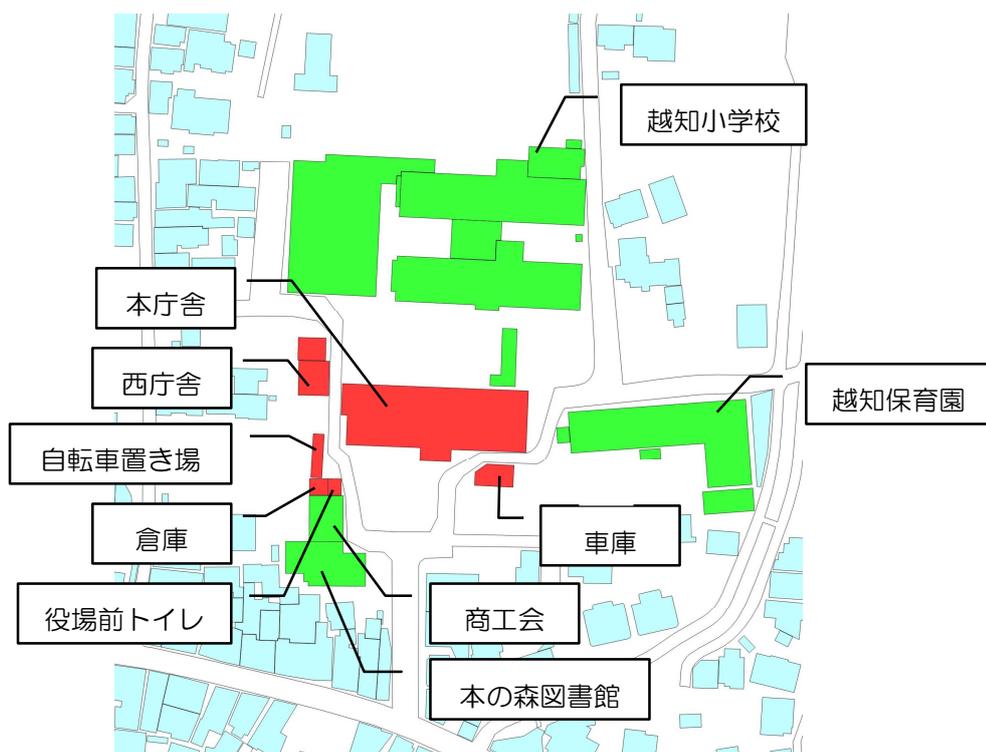


備蓄倉庫

◆役場本庁舎の周辺整備について

昭和47年建築の役場本庁舎は、耐震補強工事を伴う大規模改修を行っており、災害時防災指揮の拠点となっていることから、防災面を考慮した役場本庁舎周辺施設のあり方の検討が必要となっている。

そのため個々の施設の整備は基より、周辺施設を一体的に捉えた公共施設のマネジメントの考え方を踏まえ、周辺住民や役場庁舎を利用者に快適な空間となるよう整備検討を進めていく。



(2) 市民文化系施設	
<p>内容 又は 現状</p>	<p>○集会所施設について、一部施設は老朽化が進み、バリアフリー等に対応していないものもあるため、高齢者の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。</p> <p>○集会所施設の管理については、地元で維持管理（高熱水費・小修繕・施設管理）をしてもらっているが、建て替えが必要な場合は補助金等を活用しつつ対応している。</p> <p>○集会所の利用率については、集会所によって様々であるが、月に一度しか使用されていない施設も存在するが、一部の集会所施設は、非常時の一次避難所に指定されているため恒久的な維持管理が求められている。</p> <p>○地区公民館は、中大平を除き閉校した学校施設である。日常の管理等は各公民館長が行っており、予算については教育委員会で管理（光熱水費、修繕等）を行っている。公民館活動を行う上で、修繕、改修等の要望はあるが、すべての要望に対応できているわけではなく、緊急性等で判断し、優先順位をつけながら対応している状況である。またトイレが、和式が大半であり、高齢者の集まり等を考えると洋式に切り替える必要があると考えている。</p> <p>○運動場については、昭和57年～58年に施設が完成しており、プールの塗装がはがれるなど、施設全体の老朽化が進んでいる。グラウンド照明の支柱が老朽化しており、地震等に倒壊する恐れがある。</p> <p>○町民会館大ホールの空調設備が老朽化により、近年、不具合が多くなっている。</p> <p>○現状、法定点検以外は、施設の点検等は、学校の先生の目視等で実施している。</p> <p>○現在、基幹集落センターについては、施設の老朽化に伴い、廃止または耐震工事を行うか検討中である。</p> <p>○集落活動センターは、地域住民が集える場として、地元で維持管理してもらっているが、大規模な修繕は町で対応している。今後も地域活動が持続していくため、施設の修繕の要望が出てくることが考えられる。</p>
<p>方針</p>	<p>○適切な維持管理を基本とするが、大規模な修繕や、老朽化による建て替えについては、地区と協議を行い、利用状況の把握等を行った上で検討する。</p> <p>○集会所を建て替える場合は、補助金の趣旨から地域コミュニティの所有施設として整備を進めていく。</p>

図表 5-2：市民文化系施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■町民会館（越知城ノ奥甲 2562）				
本館	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,906	昭和 57 年	教育委員会
機械棟	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	21.97	昭和 57 年	教育委員会
自転車置場	鉄骨造	11	昭和 57 年	教育委員会
更衣室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	32	昭和 57 年	教育委員会
屋内多目的運動場広場	鉄骨造	2,005.92	平成 7 年	教育委員会
■野老山公民館（野老山クボタ 2036）				
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	908	昭和 42 年	教育委員会
体育館	鉄骨造	473	昭和 57 年	教育委員会
■桐見川公民館（桐見川ハゴイバ 866 他）				
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	465	昭和 56 年	教育委員会
給食室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	48	昭和 56 年	教育委員会
体育館（へき地集会所）	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	394.5	昭和 60 年	教育委員会
■明治東部公民館（片岡中村 1217 他）				
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	699	昭和 58 年	教育委員会
体育館（へき地集会所）	鉄骨造	434	昭和 58 年	教育委員会
■横畠西部集落活動センター（横畠中集議所廻り 1847 他）				
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	456	昭和 46 年	企画課
給食棟	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	67	昭和 53 年	企画課
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	150	昭和 54 年	企画課
■横畠西部公民館（横畠中集議所廻り 1847 他）				
体育館（へき地集会所）	鉄骨造	528	昭和 55 年	教育委員会
■明治西部公民館（鎌井田本村宮床 8720 - 1 他）				
校舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,310	昭和 55 年	教育委員会
校舎（木金工室）	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	273	昭和 55 年	教育委員会
体育館	鉄骨造	485.5	昭和 57 年	教育委員会

渡り廊下	鉄筋コンクリート	6.2	平成 11 年	教育委員会
------	----------	-----	---------	-------

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■東町集会所（1F どんぐり）（越知四ッ辻甲 1979）				
集会所	鉄骨造	181.44	昭和 60 年	総務課
集会所	木造	45.08	平成 14 年	総務課
■文徳集会所（越知西屋敷丙 144 - 13）				
集会所	木造	91.51	平成 11 年	総務課
■小舟団地集会所（越知青ヶ谷甲 88）				
集会所	鉄骨造	67.67	昭和 55 年	総務課
■遊行寺集会所（越知窪屋敷乙 399 - 1）				
集会所	木造	88.12	平成 15 年	総務課
■柴尾集会所（柴尾徳住寺々中 1009 - 3）				
集会所	木造	138.09	平成 14 年	総務課
■宮地集会所（宮地芝ヶ畦 568 - 1）				
集会所	木造	92	平成 15 年	総務課
■桐見川合同集会所（桐見川クワノサコ 5180 - 1）				
集会所	木造	36.03	平成 22 年	総務課
■中大平公民館（中大平六代 1452）				
公民館	木造	59.62	昭和 57 年	総務課
■片岡集会所（片岡ヲカヤシキ 1055）				
集会所	木造	92.74	平成 11 年	総務課
■野老山集会所（野老山カモヲチ 1898）				
集会所	木造	64.59	平成 25 年	総務課
■野老山多目的集会施設（野老山堀切 2307 - 6）				
集会所	鉄骨造	148.9	昭和 55 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■中村集会所（野老山中村 3560）				
集会所	木造	72.87	平成 22 年	総務課
■ハヶ窪集会所（野老山ハチノクボ 4172 - 1）				
集会所	木造	70.68	平成 13 年	総務課
■横畠東部多目的集会施設（横畠東土居屋敷 271 - 6）				
集会所	鉄骨造	123.2	昭和 56 年	総務課
■筏津集会所（横畠北見渡地藏ノ元 181）				
集会所	木造	45	昭和 61 年	総務課
■横畠本村集会所（横畠土居屋敷東 271 - 7）				
集会所	木造	86.12	平成 25 年	総務課
■清水集会所（横畠中長佐古ノ北 4190 - 1）				
集会所	木造	99.41	平成 12 年	総務課
■後山集会所（横畠南大柿南 3620）				
集会所	木造	92	平成 15 年	総務課
■黒瀬集会所（黒瀬 261 - 1）				
集会所	木造	57.27	平成 24 年	総務課
■南ノ川集会所（南ノ川 2978 - 3）				
集会所	木造	59.62	平成 3 年	総務課
■西浦複合集会所（桐見川 5180 - 1）				
集会所	木造	3.24	平成 11 年	総務課
■基幹集落センター（越知西ノ芝甲 2387）				
集会所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	522.67	昭和 53 年	産業課



町民会館



屋内多目的運動場広場



野老山公民館



明治東部公民館



明治西部公民館



横畠西部集落活動センター



東町集会所



小舟団地集会所



遊行寺集会所



柴尾集会所



宮地集会所



中大平公民館



片岡集会所（左）



八ヶ窪集会所

片岡複合集会所（右）



筏津集会所



横畠本村集会所



清水集会所



黒瀬集会所

(3) スポーツ・レクリエーション系施設	
内容 又は 現状	<p>○日ノ瀬清流公園キャンプ場または、宮の前公園センターハウスの管理運営については、株式会社スノーピークと締結している。</p> <p>○観光物産館おち駅の管理運営に関する業務について、越知町観光協会と締結している。</p> <p>○黒瀬キャンプ場ログハウスについては、令和4年2月に新しくリニューアルして、管理運営に関する業務については、黒瀬報徳会と締結している。</p> <p>○観光地のトイレについては、令和2年度に洋式トイレの設置をしている。</p>
方針	<p>○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上での維持管理手法を原則とする。</p>



町民総合運動場
管理事務所



観光物産館 おち駅



黒瀬キャンプ場

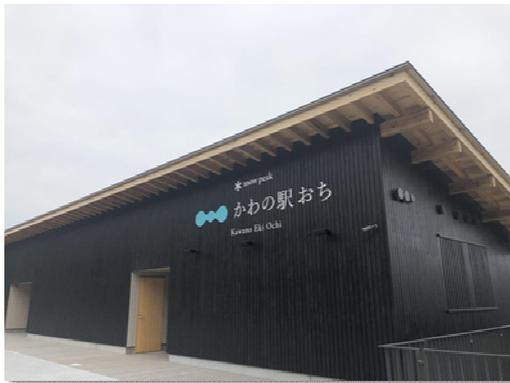


小浜キャンプ場

図表 5-3：スポーツ・レクリエーション系施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■町民総合運動場（越知丸山押向甲 3268）				
体育館	鉄筋コンクリート	1,849	昭和 56 年	教育委員会
武道館	鉄筋コンクリート	488	昭和 57 年	教育委員会
管理事務所	鉄筋コンクリート	351	昭和 56 年	教育委員会
トイレ	木造	21.45	平成 4 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	135.6	平成 14 年	教育委員会
■観光物産館 おち駅（越知サバイタ甲 1736 - 7）				
物産館	木造	327.1	平成 22 年	企画課
■黒瀬キャンプ場（黒瀬ヲモタ 445 - 4）				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	40.24	平成 16 年	企画課
■黒瀬キャンプ場ログハウス（黒瀬 1670 番地 3 地先）				
フルログタイプ（森）	木造	24.4	令和 4 年	企画課
板倉工法（雲）	木造	24.4	令和 4 年	企画課
フルログタイプ（風）	木造	24.4	令和 4 年	企画課
板倉工法（陽）	木造	24.4	令和 4 年	企画課
■小浜キャンプ場（横畠南上組 351 - 7）				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	30.6	平成 12 年	企画課
■スノーピークかわの駅おち（越知丙 625 番地 4）				
センターハウス	1F 鉄筋コンクリート 2F 木造 混構造	567	平成 30 年	企画課
宿泊棟 1号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 2号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 3号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 4号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 5号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 6号	木造	14.29	平成 30 年	企画課

宿泊棟 7号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
■スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド（越知町片岡 4 番地）				
管理棟	木造	416	平成 30 年	企画課
炊事棟	木造	150	平成 30 年	企画課
サニタリー棟	木造	57	平成 30 年	企画課
宿泊棟 1号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 2号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 3号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 4号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 5号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 6号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 7号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 8号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 9号	木造	14.29	平成 30 年	企画課
宿泊棟 10号	木造	14.29	平成 30 年	企画課



スノーピークかわの駅おち



スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド

管理棟



スノーピークかわの駅おち

宿泊棟



スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド

宿泊棟

(4) 保健・福祉施設	
内容 又は 現状	<p>○【保健福祉センター】平成11年度に着工、完成し、築22年が経過している。1階に役場保健福祉課、越知町社会福祉協議会を配置し、2階にあったかふれあいセンターを開設している。他に調理室、会議室、検診室、相談室、おもちゃ図書館などを備えており、調理実習、健診等に利用している。また、福祉、健康増進に関する事業や会議には、各部屋の貸し出し等も行っている。乳幼児から高齢者まで住民の健康や福祉の向上を図り、またふれあいや交流を深める場となっている。</p> <p>令和2年度に全館のエアコン改修、令和3年度に外壁コーキングの全面打替えを完了した。</p> <p>○【デイサービスセンター コスモス荘】施設は、平成5年3月に完成し、平成22年3月に大規模改修を行い、バリアフリーとなっており、福祉避難所に指定されている。今後は、老朽化のため小規模な修繕が必要となってくる。施設利用については、平成12年から現在（令和4年4月末予定）まで、介護予防型デイサービス事業を高知県（旧コスモス）農業協同組合へ運営委託しており、年間約2,800人（延べ人数）が利用しているが、運営スタッフの高齢化等が問題となっていた。</p> <p>令和4年5月からは、あったかふれあいセンターがコスモス荘へ移転し、高齢者の介護予防に限定せず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える場を提供していく。</p>
方針	○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上での維持管理手法を原則とする。

図表 5-4：保健・福祉施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 （㎡）	建築年 （和暦）	所属課
■保健福祉センター（越知西ノ芝甲 2457）				
本館	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,686.9	平成 12 年	保健福祉課
■谷ノ内高齢者活動促進施設「ふれあい荘」（片岡中西平 4375）				
福祉施設	木造	192.11	平成 10 年	総務課
■デイサービスセンター「コスモス荘」（越知釣井屋敷甲 918 - 1）				
デイサービスセンター	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	348.23	平成 5 年	保健福祉課



保健福祉センター



谷ノ内高齢者活動促進施設
「ふれあい荘」



デイサービスセンター
「コスモス荘」

(5) 学校教育系施設	
内容 又は 現状	<p>○学校施設の一部は、建築後 45 年以上が経過している。</p> <p>○管理状況については、教育委員会・学校配当予算で維持管理（光熱水費、修繕等）を行っている。すべての要望に対応できているわけではなく、緊急性等で判断し、優先順位をつけながら対応している状況である。学校施設のトイレは、令和 2 年度に中学校、3 年度に小学校を、乾式床仕様の洋式トイレ等に改修した。○小学校、幼稚園は指定緊急避難場所として、また、小学校、中学校は、指定避難所としている。</p> <p>○現状、法定点検以外の施設の点検等は、学校の先生の目視等で実施している。</p> <p>○小学校、中学校の給食室については、共同調理場の整備により、不要となっているため、用途変更または取り壊し等を検討する。</p>
方針	<p>○令和 2 年度に越知町学校施設長寿命化計画を策定。計画に基づき、施設の長寿命化計画を進める。</p>



越知小学校



越知中学校



旧黒石小学校



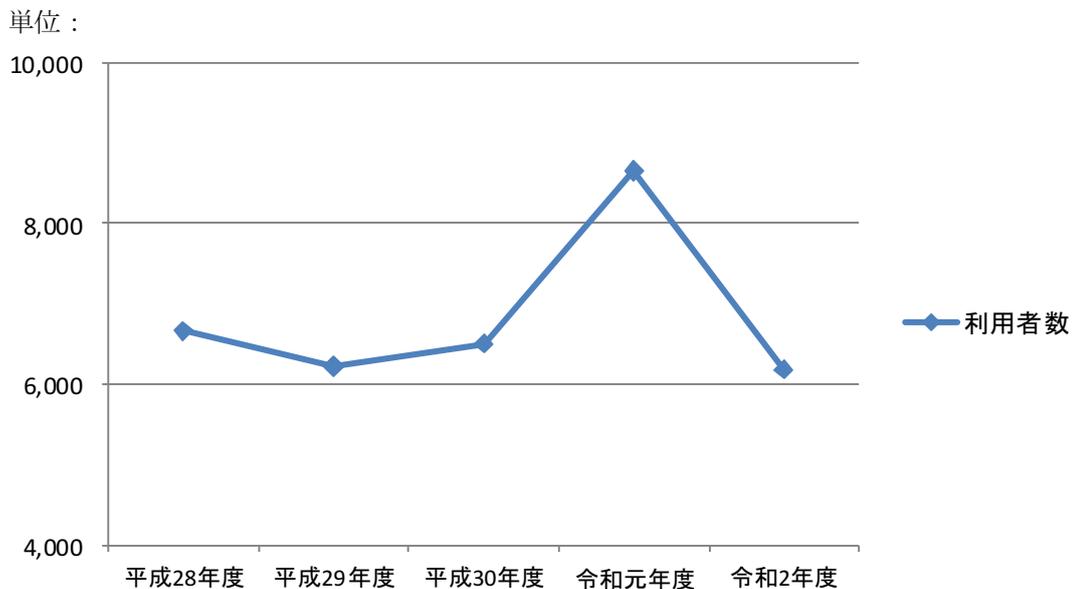
学校給食共同調理場

図表 5-5：学校教育系施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■越知小学校（越知四ツ辻甲 1963 - 1 他）				
校舎	鉄筋コンクリート	1,683	昭和 48 年	教育委員会
校舎	鉄筋コンクリート	1,321	昭和 49 年	教育委員会
給食室	鉄筋コンクリート	135	昭和 49 年	教育委員会
倉庫	木造	65	昭和 58 年	教育委員会
体育館	鉄骨造	912	平成 8 年	教育委員会
■越知中学校（越知西川窪甲 1915）				
校舎	鉄筋コンクリート	2,814	昭和 44 年	教育委員会
校舎	鉄骨造	242	昭和 44 年	教育委員会
給食室	鉄骨造	44	昭和 55 年	教育委員会
渡り廊下	鉄骨コンクリート	60.2	平成 4 年	教育委員会
柔道場	鉄骨造	279	平成 5 年	教育委員会
屋内運動場・プール	鉄骨造	4,266.51	平成 25 年	教育委員会
■今成グラウンド（今成役知林 2340 - 3）				
管理棟兼倉庫	木造	26	平成 12 年	教育委員会
トイレ北	鉄筋コンクリート	20	平成 12 年	教育委員会
トイレ南	鉄筋コンクリート	20	平成 12 年	教育委員会
部室	木造	26	平成 12 年	教育委員会
■旧黒石小学校（鎌井田本村黒石 6082）				
校舎	鉄筋コンクリート	640	昭和 52 年	教育委員会
給食室	鉄筋コンクリート	36	平成 2 年	教育委員会
倉庫	鉄筋コンクリート	102	平成 5 年	教育委員会
体育館（へき地集会所）	鉄骨造	160	昭和 56 年	総務課
■学校給食共同調理場（越知四ツ辻 1963 - 1）				
共同調理場	鉄筋コンクリート	497.32	平成 27 年	教育委員会

(6) 社会教育系施設	
内容 又は 現状	<p>○横倉山自然の森博物館は、建築家・安藤忠雄氏設計による施設である。施設内部には、本町のシンボルともいえる横倉山をはじめとするその周辺の自然について、幅広く学習・体験することができ、町内外から利用されている。</p> <p>○ただし、利用者数は年間を通じて多いとは言えず、今後、利用者拡大に向けたイベント事業等を、本町の観光施策と連携し、実施することを検討する。</p> <p>○令和3年度に博物館外壁等改修工事を実施している。</p> <p>○蚕糸資料館は、現在、不定期に開館しており、要望のあった場合のみ、開館している状況である。</p>
方針	<p>○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上での維持管理手法を原則とする。</p>

図表 5-6：横倉山自然の森博物館の年度別利用者数の推移



年度	利用者数
平成 28 年度	6,663
平成 29 年度	6,226
平成 30 年度	6,507
令和 元年度	8,654
令和 2 年度	6,187

図表 5-7：社会教育系施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■横倉山自然の森博物館（越知宮の南丙 737 - 12）				
博物館	鉄筋コンクリート	2,093.66	平成 9 年	教育委員会
トイレ	鉄筋コンクリート	31.16	平成 9 年	教育委員会
■横倉山自然の森博物館立体駐車場 （越知赤ヶ谷山、横倉山丙 632 - 2、丙 632 - 5、丙 733 - 17）				
立体駐車場	鉄骨造	1,100	平成 9 年	教育委員会
■本の森図書館（越知新ヤシキ甲 1948 - 1）				
健康管理施設	鉄筋コンクリート	337.5	昭和 56 年	教育委員会
耐震補強及び増築工事	鉄筋コンクリート	90.25	平成 25 年	教育委員会
■蚕糸資料館（越知中屋敷甲 1577 - 1）				
博物館	鉄筋コンクリート	313.24	平成元年	教育委員会



横倉山自然の森博物館



横倉山自然の森博物館立体駐車場



本の森図書館



蚕糸資料館

(7) 子育て支援施設	
<p>内容 又は 現状</p>	<p>○越知保育園は、現在2階建て（敷地に余裕なし）であるが、園児の階段移動時の安全面（特に避難時）を考慮すると、平屋建てが望ましい。また、受付事務所が2階にあるため、玄関においての来客者や不審者対応の遅れが懸念される。</p> <p>○耐震化は平成22年度に完了しているが、昭和50年度建築の建物であり、すでに築40年以上経過している中で、令和3年度に爆裂補修及び屋上防水改修工事を実施し、建物の長寿命化をはかっている。また、保育室の照明のLED化、エアコン・扇風機については順次新しく取替工事を行い、保育環境に適した施設づくりに取り組んでいる。また、水まわりや天井・建具なども老朽化がすすんでいるため、不具合箇所の修繕を行っている。</p> <p>○越知幼稚園は、現在2階建ての施設であり、2階に年長児の部屋及び図書室が設置されているが、園児の安全面（緊急避難時や年少児・年中児たちの図書室の利用）を考慮すると、平家建てが望ましいものと思われる。</p> <p>○耐震化は平成21年に完了し、令和3年度には東面ブロック塀を軽量フェンスに改修した。園舎は昭和55年度建築の建物であるため、徐々に老朽化してきており、天井の修繕などが必要になってきており、修繕を行っている。</p> <p>○保育園・幼稚園の遊具を含め、各部屋と園舎全体の安全点検（記録に残している）は、目視等で2ヶ月ごとに行っており、緊急性、重要度、損傷内容の程度等を確認と判断により、修繕対応をしているが、目に見えない建物構造等の点検は行っていない。</p> <p>また、日々の保育活動時に破損箇所や異変箇所がないかを日ごろから気にかけている。</p>
<p>方針</p>	<p>○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上での維持管理手法を原則とする。</p>



越知保育園

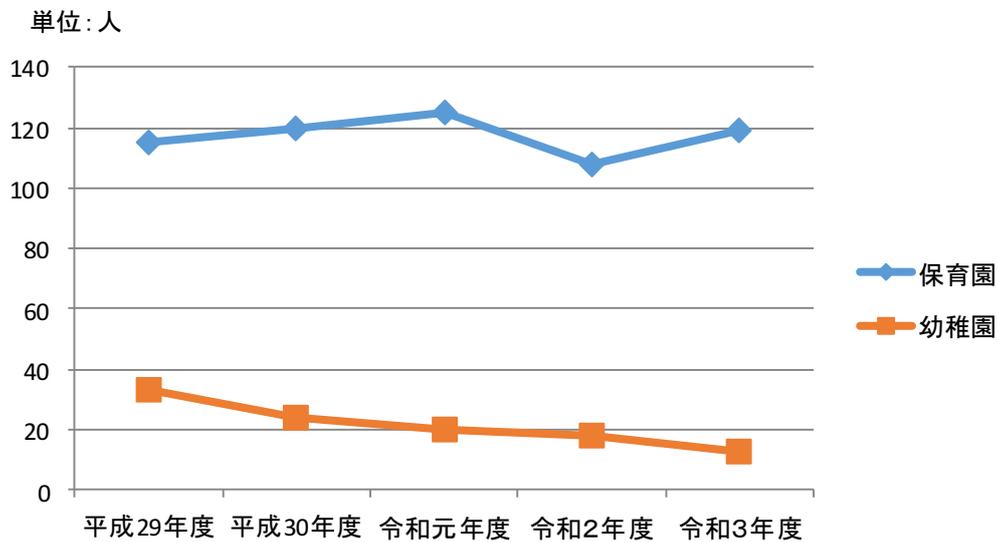


越知幼稚園

図表 5-8：子育て支援施設一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■越知保育園（越知梅ノ木甲 1930）				
園舎	鉄筋コンクリート	1,265.1	昭和 50 年	保育園
■越知幼稚園（越知谷屋敷甲 1055）				
園舎	鉄筋コンクリート	711	昭和 55 年	教育委員会

図表 5-9：保育園・幼稚園の年度別園児数の推移



年度	保育園	幼稚園
平成 29 年度	115	33
平成 30 年度	120	24
令和 元年度	125	20
令和 2 年度	108	18
令和 3 年度	119	13

(8) 公営住宅	
内容 又は 現状	<p>○公営住宅の戸数は、111戸あり、内訳は、小舟団地5棟・戸数96戸、8区団地3棟・戸数15戸であるが、8区団地については、老朽化により入居者退去後は、新たに募集を行わず政策空家としているため、入居戸数は、現在6戸となっている。</p> <p>○平成22年度に公営住宅から用途廃止に伴い、単独住宅として管理している住宅は、戸建33戸（内入居者25戸）、集合住宅2棟・14戸（内入居戸数5戸）については、入居者退去後、廃止の方向で進めている。</p> <p>○若者住宅の戸数は、平成8年度建設2戸、平成9年度建設4戸の計6戸ある。</p> <p>○平成26年度建設された、特定優良賃貸住宅の「フォレストタウンおち」3棟の戸数は50戸あり、单身、高齢者等に配慮した部屋もある。</p> <p>○8区団地3棟、15戸については、老朽のため募集を停止している居室がある。この団地は入居者がいなくなった棟から用途廃止を検討する。また、用途廃止に伴い単独住宅とした計47戸については、老朽化が進んでいることから、将来的には廃止する方向であり、町営住宅の供給数が大幅に減少することとなるため、現在の入居者の安全、住環境の改善を第一に考慮し、高齢者や低所得者に配慮した住宅の供給を目指す。</p> <p>○小舟団地5棟96戸、若者住宅2棟6戸及び、フォレストタウンおち3棟50戸については、耐用年数等考慮のうえ、建替ではなく、長寿命化を行うことにより、機能的な劣化を防止し、建物を長期間使用することとする。</p> <p>○平成31年度に策定した越知町公営住宅長寿命化計画（計画期間は10年間）を基に、既存の公営住宅ストックの適切な活用、計画的な保全を行うことで、長寿命化と住環境の向上を図る。</p>
方針	<p>○既存計画と連動し、公共施設等総合管理計画の考え方を加味し、引き続き、適切な維持管理及び更新等を行う。</p> <p>○未耐震化であり、かつ老朽化が著しい施設については、取り壊しを行い、周辺地域への災害リスクの回避を図る。</p>

図表 5-10：公営住宅一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■町営住宅 下渡団地（越知笹林甲 1358 - 1）				
町営住宅（29年1種特耐）	鉄筋コンクリート	370.24	昭和30年	総務課
町営住宅（30年1種木造）	木造	34.71	昭和31年	総務課
町営住宅（30年1種木造）	木造	34.71	昭和31年	総務課
町営住宅（30年2種簡平母子）	コンクリートブロック	119	昭和31年	総務課
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
■町営住宅 鍋ヶ淵団地（越知西ノ芝甲 2420）				
町営住宅（31年1種木造）	木造	34.71	昭和32年	総務課
町営住宅（31年1種木造）	木造	34.71	昭和32年	総務課
町営住宅（31年1種木造）	木造	34.71	昭和32年	総務課
町営住宅（31年1種木造）	木造	34.71	昭和32年	総務課
町営住宅（31年1種木造）	木造	34.71	昭和32年	総務課
町営住宅（32年1種木造）	木造	34.71	昭和33年	総務課
■町営住宅 西ノ芝団地（越知西ノ芝甲 2455）				
町営住宅（31年2種木造）	木造	28.09	昭和32年	総務課

町営住宅（31年2種木造）	木造	28.09	昭和32年	総務課
町営住宅（31年2種木造）	木造	28.09	昭和32年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積（㎡）	建築年（和暦）	所属課
■町営住宅 女川団地（越知大西屋敷甲901）				
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
町営住宅（32年2種木造）	木造	28.09	昭和33年	総務課
■町営住宅 6区団地（越知庚申甲2335-2）				
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課
町営住宅（37年1種木造）	木造	36.36	昭和38年	総務課

■町営住宅 公園団地（越知円福甲 1648）				
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
町営住宅（38年2種木造）	木造	33.07	昭和39年	総務課
町営住宅（38年1種木造）	木造	38.11	昭和39年	総務課
町営住宅（38年1種木造）	木造	38.11	昭和39年	総務課

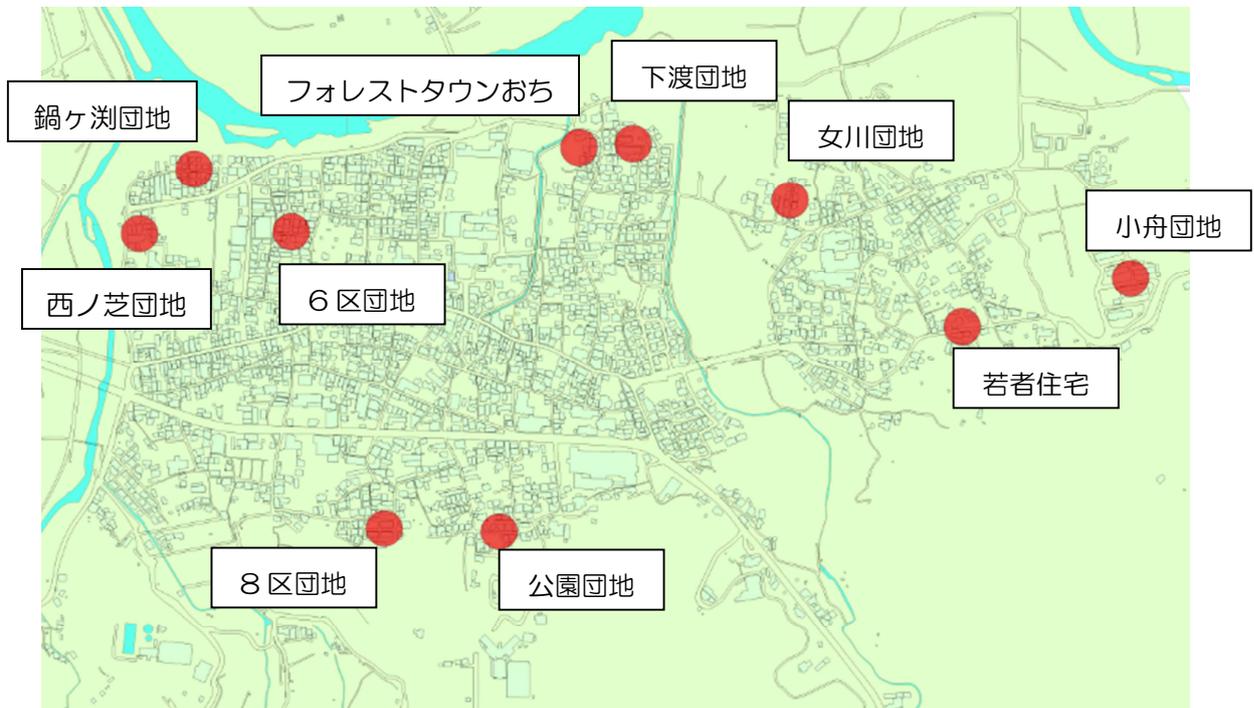
名称（所在地）	構造	延床面積（㎡）	建築年（和暦）	所属課
■町営住宅 公園団地（越知円福甲 1648）				
町営住宅（38年1種木造）	木造	38.11	昭和39年	総務課
町営住宅（38年1種木造）	木造	38.11	昭和39年	総務課
■町営住宅 8区団地（越知向屋敷甲 1791）				
町営住宅（46年1種簡耐）	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	216.6	昭和47年	総務課
町営住宅（46年1種簡耐）	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	216.6	昭和47年	総務課
町営住宅（46年2種簡耐）	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	207.2	昭和47年	総務課
■町営住宅 小舟団地（越知青ヶ谷甲 88）				
町営住宅	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,479	昭和54年	総務課
町営住宅	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,651.07	昭和54年	総務課
町営住宅	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,096.4	昭和57年	総務課
町営住宅	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,053.76	昭和58年	総務課
町営住宅	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1,316.64	平成7年	総務課

■若者住宅（越知後屋敷甲 970 - 1）				
町営住宅（1期工事）	鉄筋コンクリート	167.76	平成9年	総務課
町営住宅（2期工事）	鉄筋コンクリート	326.52	平成9年	総務課
■フォレストタウンおち（越知城ノ奥甲 2562）				
林屋敷団地	鉄筋コンクリート	1,211.55	平成27年	総務課



フォレストタウンおち

図表 5-11：公営住宅位置図



(9) 公園	
内容 又は 現状	<p>○所有する公園・公衆トイレには、建築後30~40年以上経過している施設が複数あり、老朽化してきている。また、施設利用者の中には高齢者も利用しており、バリアフリー等に対応している施設も少ない。</p> <p>○まち小屋は、高齢者などが買い物や病院などに行く道中で休憩できるように、人がよく通る場所に建築する。</p>
方針	<p>○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上での維持管理手法を原則とする。</p>

図表 5-12 : 公園一覧

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■日ノ瀬清流公園(鎌井田本村日ノ瀬 8745)				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	39.78	平成 15 年	企画課
■3 区児童公園(越知笹林甲 1370 - 1)				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	20.79	平成 11 年	環境水道課
■8 区児童公園(越知向屋敷甲 1789 - 2)				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	20.79	平成 11 年	環境水道課
■女川児童公園(越知山ノ下甲 475 - 3)				
公衆トイレ	木造	12.5	平成 6 年	環境水道課
■1 区朝日公園(越知谷屋敷甲 1052 - 5)				
公衆トイレ	コンクリートブロック	4.8	昭和 56 年	環境水道課
■横倉山展望所(織田公園)(越知芳ヶサコ丁 1090 - 1)				
公衆トイレ	コンクリートブロック	5.24	昭和 46 年	企画課
展望台	鉄筋コンクリート	63	昭和 47 年	企画課
■横倉山公園(横倉山小屋)(越知金峯山丁 2332)				
小屋	木造	30.1	昭和 61 年	企画課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■横倉山登山口駐車場（越知牛王ノ畝丁 1912）				
公衆トイレ	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	4	昭和 49 年	企画課
■大樽休憩所（大樽公園）（越知樽ノ畝甲 3340 - 1）				
公衆トイレ	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	13.5	昭和 43 年	企画課
休憩所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	42	昭和 44 年	企画課
■大樽観光車道駐車場（越知居り乙 1960）				
公衆トイレ	木造	16.56	平成 7 年	企画課
■本村キャンプ場（越知横畠東 579 - 3 番地先）				
公衆トイレ	木造	49.16	令和 4 年	企画課
■3 区越知のまち小屋（越知町越知甲 1511 番地 1、1512 番地）				
休憩所	木造	12.96	令和元年	企画課
■8 区越知のまち小屋（越知町越知甲 1746 番地先）				
休憩所	木造	18.53	令和 3 年	企画課



3 区越知のまち小屋



8 区越知のまち小屋

(10) その他	
内容 又は 現状	<p>○その他の施設に関しては、旧堂岡小学校は、現在企業に貸付しており、管理に関してはその企業が行っている。また、小田原光子氏寄附施設は、その維持管理をご家族にお願いするとともに、有効的な活用について関係各課と協議を進めていく。</p> <p>○その他の施設について、気づいた時点で修繕等を行っている状態である。</p> <p>○後山工区営農飲雑用水施設は、平成 11 年に小浜地区へ取水施設を、平成 13 年に後山地区へ中間ポンプ施設、滅菌施設、配水池等が建設されており、建築後 21 年が経過している。現在の管理状況は、地元で施設管理、維持修繕を行っているが、大規模な修繕等が必要な場合は、本町と地元で協議を行い対応する。</p> <p>○公衆トイレは、建築後 30 年以上経過している施設があり、高齢者等にとって利用しづらく、バリアフリーに対応していない施設がある。</p> <p>○頭首工は、町内に 22 箇所あり、多くの施設はコンクリートで施工されているが、老朽化が見受けられる。遊行寺地区にある頭首工は、ファブリダムであり、空気で袋体を膨脹・起立させ、洪水時には袋体内の空気を排出することで、収縮・倒伏させる特殊な施設であり、昭和 59 年に建築された施設である。現在の管理状況は、地元で施設管理、維持修繕を行っているが、大規模な修繕等が必要な場合は、本町と地元で協議を行い対応する。</p>
方針	<p>○適切な現状維持を基本とするが、今後、老朽化及び利用状況の把握を行った上で の維持管理手法を原則とする。</p>

図表 5-13：その他一覧

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■商店街活性化拠点施設（越知馬場ノ西甲 2484 - 3）				
活動拠点	木造	118.90	昭和 12 年	企画課
倉庫	木造	22.73	昭和 12 年	企画課
風呂場	木造	12.03	昭和 12 年	企画課
居宅	木造	25.26	昭和 12 年	企画課
■後山用水施設（横畠南上組 351 - 7）				
用水施設	コンクリートブロック	11.84	平成 13 年	建設課
■観光イベント資材倉庫（越知城ノ奥甲 2562）				
倉庫	鉄骨造	98.4	平成 4 年	企画課
■代替バス車庫（中学校横）（越知西川窪甲 1902 - 1）				
車庫	鉄骨造	32.8	昭和 48 年	教育委員会
■4 区中学校下公衆トイレ（越知西川窪甲 1902 - 1）				
公衆トイレ	鉄筋コンクリート	17.28	平成 7 年	環境水道課
■忠霊塔追悼式控室（越知山神甲 3308）				
控室	木造	18.82	昭和 44 年	総務課
■旧鎌井田へき地保育所（鎌井田本村畝ノ岬 682）				
保育所	鉄骨造	152.37	昭和 56 年	総務課
■大平小学校跡地（大平ミヤノマエ 1077）				
集会所	木造	256	昭和 58 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■旧県職員住宅（越知円福 1628 - 8）				
旧県職員住宅	鉄骨鉄筋コン クリ	131.37	昭和 56 年	総務課
■旧堂岡小学校（横畠南上宮廻り 4136、4137）				
校舎	木造	989	昭和 25 年	総務課
車庫	鉄骨造	117.46	平成 16 年	総務課
■小田原光子氏寄付施設（越知庚申甲 2356 - 3、甲 2361 - 1、甲 2361 - 2）				
土蔵	木造	15.45	不明	総務課
居宅	木造	69.64	大正 11 年	総務課
居宅	木造	104.44	大正 11 年	総務課
浴室 便所	木造	3.31	大正 11 年	総務課
炊事場	木造	7.77	大正 11 年	総務課
車庫	木造	59.37	昭和 40 年	総務課
車庫	木造	34.71	昭和 40 年	総務課
車庫	木造	59.5	昭和 40 年	総務課
車庫	木造	15.17	昭和 40 年	総務課
車庫	軽量鉄骨造	28.88	昭和 40 年	総務課
車庫	木造	27.06	昭和 61 年	総務課
■頭首工 大滝（上）（越知字上井口）				
頭首工	不明	10	不明	建設課
■頭首工 大滝（下）（越知字吉畑森）				
頭首工	不明	11.5	不明	建設課
■頭首工 宮谷川（上）（越知字尻無麓）				
頭首工	不明	2	不明	建設課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■頭首工 宮谷川（下）（越知字尻無麓）				
頭首工	不明	3.5	不明	建設課
■頭首工 遊行寺（文徳字大田石）				
頭首工	不明	37	不明	建設課
■頭首工 市ヶ谷1（野老山字上ミ越工）				
頭首工	不明	4.5	不明	建設課
■頭首工 市ヶ谷2（野老山字石神）				
頭首工	不明	22	不明	建設課
■頭首工 五味（五味字西サコ）				
頭首工	不明	40	不明	建設課
■頭首工 大樽口（上）（山室字大樽口）				
頭首工	不明	10.5	不明	建設課
■頭首工 大樽口（下）（山室字樽口）				
頭首工	不明	7	不明	建設課
■頭首工 研石谷（山室字研石谷）				
頭首工	不明	3.5	不明	建設課
■頭首工 アリノ木1号（山室字アリノ木）				
頭首工	不明	6	不明	建設課
■頭首工 アリノ木2号（山室字アリノ木）				
頭首工	不明	2.5	不明	建設課
■頭首工 弘蔵（山室字弘蔵谷）				
頭首工	不明	5	不明	建設課
■頭首工 大谷（黒瀬字大谷）				
頭首工	不明	2	不明	建設課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■頭首工 片岡1（片岡字八幡西）				
頭首工	不明	13	不明	建設課
■頭首工 片岡2（片岡字山田）				
頭首工	不明	11	不明	建設課
■頭首工 片岡3（片岡字岡屋敷）				
頭首工	不明	9	不明	建設課
■頭首工 二ノ瀧（鎌井田字シデ山）				
頭首工	不明	10	不明	建設課
■頭首工 宮谷（鎌井田字宮ノ北）				
頭首工	不明	17	不明	建設課
■頭首工 ショウジゴ谷（清助字障子が石）				
頭首工	不明	1	不明	建設課
■頭首工 舟木谷（山室字舟木ヤシキ）				
頭首工	不明	1	不明	建設課



4区中学校下公衆トイレ



商店街活性化拠点施設

第2節 土木系公共施設

(1) 道路

図表 5-14：道路の状況

区分	種別	実延長 (m)
道路	町道	1,014,501
	農道	106,537
	林道	236,822

(2) 橋梁

図表 5-15：橋梁の状況

区分	種別	道路部面積 (㎡)
橋梁	PC 橋	2,407.050
	RC 橋	2,556.846
	鋼橋	2,696.480
	その他	1,908.960
	合計	9,569.336

(3) ため池

図表 5-16：ため池の状況

区分	名称	構造	所在地
ため池	築池	一部コンクリート補修済み	越知町柴尾
	清水池	空石積	越知町清水
	奥池	空石積	越知町野老山
	下池	空石積	越知町野老山

(4) 可動堰

図表 5-17：可動堰の状況

区分	名称	構造	所在地
可動堰	大溝 1	鋼製転倒ゲート	越知町文徳
	大溝 2	鋼製転倒ゲート	越知町文徳
	大溝 3	鋼製転倒ゲート	越知町文徳
	大溝 4	鋼製転倒ゲート	越知町文徳

(5) 防火水槽

図表 5-18：防火水槽の状況

区分	名称	設置箇所数
防火水槽	防火水槽	96

(6) 後山営農飲雑用水施設（管渠）

図表 5-19：後山営農飲雑用水施設（管渠）の状況

管種	延長(m)
導水管	791.45
送水管	452.00
配水管	1,249.60

(7) トンネル

図表 5-20：トンネルの状況

区分	名称	所在地	建設年	延長(m)
トンネル	佐ノ国トンネル	佐ノ国	昭和 58 年	117.5

(8) シェッド（覆道）

図表 5-21：シェッドの状況

区分	名称	所在地	建設年	延長(m)
ロックシェッド	放水口洞門	横畠中	平成 8 年 高知県より移管	54



放水口洞門

(9) その他

本計画においては、公共施設（ハコモノ）及び道路、橋梁、水道管のようなインフラ施設を主に計画の対象としているが、本町の管理する施設は、児童公園の遊具や道路法面、屋内ゲートボール場のような大型構築物等がある。今後、これらについても本計画の方針に基づき、適切に維持管理等を実施していくこととする。



女川児童公園遊具



谷ノ内ゲートボール場

第3節 企業会計公共施設

(1) 上水道・簡易水道	
内容 又は 現状	<p>○上水道の管理棟は、昭和61年に現在の横倉に建設され、管理棟内には監視設備・滅菌設備・計装設備等、重要設備が格納されている。設備については、定期的に点検・更新・補修が行われているが、建物本体については、点検等は実施していない。昭和56年以降の新耐震基準の建物ではあるが、建築後30年以上経過しており、上水道施設の根幹をなす施設であるため、点検等の実施を検討する必要がある。</p> <p>○現在、本町の水道事業は、1つの上水道事業と6つの簡易水道事業（10地区）（遊行寺、本村、宮地下、鎌井田、楠神上、楠神下、清水、清助、片岡、宮ヶ奈路）で運営している。また、平成27年度～平成29年度にかけて、清水簡水の飛地として野老山地区を整備中である。</p> <p>○上水道事業の管路については、不定期に更新が行われているものの、耐用年数を超えた管路も存在しており、また基幹管路が耐震化されていない。取水施設や配水池等については、桐見ダム関連事業により昭和61年度に現在のものとなっているが、30年以上経過している。機械・電気設備についても、更新が必要なものがある。上水道事業は、本町の人口の7割が集中する市街地を給水区域としていることから、計画的な点検・更新が不可欠である。</p> <p>○簡易水道事業は、宮地下地区（平成26年度完成）と宮ヶ奈路地区（平成22年度完成）があり、施設が新しいことから特に問題ない。鎌井田地区については、平成28・29年度に取水施設・導水管・配水管の更新を計画しているが、浄水場は昭和31年度の完成から変わっておらず、更新の必要があるが、用地の取得が困難で現在に至っている。楠神上・下については、配水管の更新を平成21年度に行っているが、導水管・浄水場の更新はされていない。特に楠神上の浄水場は完成が昭和28年度で老朽化が著しい為、更新をする必要がある。その他の地区についても、大部分は昭和50年代に整備されており、一部更新されている箇所があるものの、大半は整備当時のままであり計画的な更新が必要である。</p> <p>○本町は、平成29年度以降、上水道事業と簡易水道事業の統合を計画しているが、統合後は会計が厳しくなることが予想され、水道料金の見直しを行い、予算確保に努めつつ、施設更新を行っていく必要がある。</p>

(1) 上水道・簡易水道	
方針	○上水道事業については、資産台帳が整備されているが、簡易水道事業については、資産台帳が整備されておらず、現在統合に向けて資産調査を実施している。まずは資産台帳の整備を行い、資産の把握を容易にするため、データ化を行う。その後、限られた予算内で適正な管理を行うために優先順位をつけて、点検・更新等の管理計画を作成する。

図表 5-22：上水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■上水道管理棟（越知字横倉山丙 733 - 18、字宮ノ南 736 - 3）				
管理棟	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	160.37	昭和 61 年	環境水道課
■上水道配水池（越知字横倉山丙 733 - 18、字宮ノ南 736 - 3）				
配水池	ﾌﾟﾗｽﾄｯｸﾘｰﾄ	—	昭和 61 年	環境水道課
■上水道取水施設（越知字池プチ丙 622 - 2 地先(坂折川左岸)）				
取水施設	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 61 年	環境水道課
■遊行寺簡易水道滅菌室・ポンプ操作室（越知字沖屋敷乙 549 - 6）				
滅菌室・操作室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	7.42	昭和 51 年	環境水道課
■片岡簡易水道滅菌室・ﾌﾟﾝﾌﾟ操作室（片岡字ヲカヤシキ 1055）				
滅菌室・操作室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	7.42	昭和 53 年	環境水道課
■本村簡易水道滅菌室・ﾌﾟﾝﾌﾟ操作室（横畠東字古味ノ岡 445 - 2）				
滅菌室・操作室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	3.94	昭和 55 年	環境水道課
■片岡簡易水道(宮ヶ奈路地区) 滅菌室・ﾌﾟﾝﾌﾟ操作室（黒瀬字赤瀧 1564 - 1）				
滅菌室・操作室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	8.88	平成 23 年	環境水道課
■本村簡易水道(宮地下地区) 滅菌室・ﾌﾟﾝﾌﾟ操作室（宮地字武生人 1593 - 2）				
滅菌室・操作室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	9.6	平成 27 年	環境水道課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■遊行寺簡易水道取水施設（越知字神母木乙 358 - 3）				
取水施設	鉄筋コンクリート	—	昭和 51 年	環境水道課
■遊行寺簡易水道配水池（越知字山田乙 465 - 2）				
配水池	鉄筋コンクリート	—	昭和 51 年	環境水道課
■楠神簡易水道取水施設（越知丁字金ノツル（楠神））				
取水施設	コンクリートブロック	—	昭和 29 年	環境水道課
■楠神簡易水道（上地区）配水池（越知町越知丁（楠神））				
配水池	鉄筋コンクリート	—	昭和 29 年	環境水道課
■楠神簡易水道（上地区）ろ過池（越知町越知丁（楠神））				
ろ過池	鉄筋コンクリート	—	昭和 29 年	環境水道課
■楠神簡易水道（下地区）配水池（越知字宮ノクビ丁 4081 - 2）				
配水池	鉄筋コンクリート	—	平成 2 年	環境水道課
■楠神簡易水道（下地区）ろ過池（越知字宮ノクビ丁 4081 - 2）				
ろ過池	鉄筋コンクリート	—	平成 2 年	環境水道課
■片岡簡易水道取水施設（片岡字上ノ首ノ前 597）				
取水施設	鉄筋コンクリート	—	昭和 53 年	環境水道課
■片岡簡易水道配水池（片岡字土居屋敷）				
配水池	鉄筋コンクリート	—	昭和 53 年	環境水道課
■片岡簡易水道（宮ヶ奈路地区）取水施設（黒瀬字赤瀧 1564 - 6）				
取水施設	鉄筋コンクリート	—	平成 23 年	環境水道課
■片岡簡易水道（宮ヶ奈路地区）配水池（黒瀬字赤瀧 1564 - 1）				
配水池	鉄筋コンクリート	—	平成 23 年	環境水道課
■本村簡易水道取水施設（横畠東字古味ノ岡 447 - 1 池先（仁淀川左岸））				
取水施設	鉄筋コンクリート	—	昭和 55 年	環境水道課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■本村簡易水道配水池（横畠東字北下苺子 1230 - 3）				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 55 年	環境水道課
■本村簡易水道(宮地下地区) 取水施設（宮地字棠端 104 - 6）				
取水施設	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	平成 27 年	環境水道課
■本村簡易水道(宮地下地区) 配水池（宮地字武生人 1593 - 2）				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	平成 27 年	環境水道課
■本村簡易水道(宮地下地区) ろ過池（宮地字武生人 1593 - 2）				
ろ過池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	平成 27 年	環境水道課
■鎌井田簡易水道取水施設（越知町鎌井田本村（鎌井田））				
取水施設	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	—	昭和 31 年	環境水道課
■鎌井田簡易水道配水池（越知町鎌井田本村（鎌井田））				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 31 年	環境水道課
■鎌井田簡易水道ろ過池（越知町鎌井田本村（鎌井田））				
ろ過池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 31 年	環境水道課
■清水簡易水道(清水地区)配水池（30t）（横畠中（八頭））				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 30 年	環境水道課
■清水簡易水道取水施設（鎌井田清助）				
取水施設	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 57 年	環境水道課
■清水簡易水道(清水地区)配水池（100t）（横畠中字山神ノ南 3886、3887）				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 57 年	環境水道課
■清水簡易水道(清水地区)ろ過池（横畠中字山神ノ南 3886、3887）				
ろ過池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 57 年	環境水道課
■清水簡易水道(清助地区)配水池（鎌井田清助字清助 141 - 2）				
配水池	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	—	昭和 57 年	環境水道課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■清水簡易水道(清助地区)ろ過池（鎌井田清助字清助 141 - 2）				
ろ過池	鉄筋コンクリート	—	昭和 57 年	環境水道課

図表 5-23：上水道 管種別延長一覧表

管種	延長(m)
送水管	746.7
配水管	27,799.0
合計	28,545.7

図表 5-24：簡易水道 管種別延長一覧表

管種	延長(m)
導水管	7,616.8
送水管	2,037.9
配水管	20,032.2
合計	29,686.9

(2) 下水道	
内容 又は 現状	<p>○浄化センターは、平成5年から12年にかけて建築され、建築後30年未満しか経過しておらず、耐震化や老朽化対策は考慮されていない。</p> <p>○現在の管理状況は、本町が委託した維持管理業者が施設管理しており、修繕が必要な場合は、町で対応している。今後、老朽化が進んでいくと施設の建て替え・改修等が課題となっている。</p> <p>○浄化センターの建築に伴い、管渠も建設されており、雨水については、昭和56年から平成元年にかけて整備された。</p> <p>○現在、浄化センターでは、「越知町浄化センター長寿命化計画」に基づき、耐用年数の経過した電気設備について、更新が行われている。ただし、次回の耐用年数に達する時期は、管渠の耐用年数の時期とも重なってくるため、維持管理において毎年多額の予算が必要となり、電気設備や管渠の更新が課題となっている。</p> <p>○管渠については、長寿命化計画が未策定のため、今後計画作成に取り掛かり、計画的な更新を行い、費用の平準化・コストの縮減を図っていく必要がある。</p>
方針	<p>○下水道施設は、生活に必要な不可欠なものであり、財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行う。具体的には、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、新規整備を抑制、中長期的な視点でのコスト縮減を図る。</p> <p>○平成29年度に現在の長寿命化計画が終了するとともに、今までそれぞれの施設で計画していた長寿命化計画が、法改正により、本町全体の下水道施設を対象とした「下水道ストックマネジメント計画」となる。</p> <p>○維持管理や修繕については、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるように「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」へ転換していく。長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>○定期点検を行い、点検結果等を踏まえ、修繕工事の優先順位を決定し、計画的な施設管理を行っていく。</p>

図表 5-25：下水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■浄化センター（越知字山ノ下甲 459）				
機械棟	鉄筋コンクリート	167.49	平成 7 年	環境水道課
POD 棟	鉄筋コンクリート	234.94	平成 7 年	環境水道課
管理棟	鉄筋コンクリート	376.39	平成 10 年	環境水道課
OD 棟	鉄筋コンクリート	591.27	平成 10 年	環境水道課
最終沈殿池	鉄筋コンクリート	175.44	平成 10 年	環境水道課
汚泥ポンプ棟、ポンプ室	鉄筋コンクリート	11.21	平成 10 年	環境水道課
滅菌棟	鉄筋コンクリート	24.01	平成 10 年	環境水道課
脱水棟	鉄筋コンクリート	324.16	平成 15 年	環境水道課



浄化センター

図表 5-26：下水道 管種別延長一覧表

管径 (m)	
コンクリート管	878.1
塩ビ管	21,446.0
その他	1,726.9
合計	24,051.0

図表 5-27：下水道 管径別延長一覧表

管径 (m)	
管径 ~250mm	23,141.2
管径 251~500mm	14.4
管径 501mm~1000mm	181.8
管径 1001~2000mm	713.6
合計	24,051.0

参考文献等

1. 国勢調査
2. 第6次越知町総合振興計画
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月改訂）
4. 過疎地域自立促進計画（平成28年3月）
5. 決算統計
6. 財政状況資料集
7. 建物固定資産一覧表（令和3年3月）
8. 道路台帳(平成27年度)
9. 橋梁台帳（平成27年度）
10. 橋梁長寿命化終焉計画（平成25年2月）
11. 公営住宅長寿命化計画（平成28年2月）
12. 水道事業基本計画（平成23年3月）
13. 簡易水道事業統合計画（平成21年11月）
14. 下水道長寿命化計画（平成23年度）
15. 水道管径別延長総括表
16. 簡易水道管径別延長総括表
17. 下水道施設総括調書
18. 地域防災計画（平成24年3月）
19. 総解説ファシリティマネジメント
20. 総解説ファシリティマネジメント追補版
21. 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 Ver.2.10

公共施設等総合管理計画 記載内容確認リスト

項目番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している。	○	第1章第3節(3P)
2	計画期間が10年以上となっている。	○	第1章第4節(3P)
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある。	○	第2章第2節(6P)
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある。	○	第4章第2節(34P)
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある。	○	第4章第1節(28P)
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある。	○	第3章第5節(26P)
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある。	○	第3章第5節(26P)
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある。		
9	フォローアップの方針について記載がある。	○	第4章第2節(34P)
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある。	○	第5章第1節(36P)
11	行政サービス水準等の検討について記載がある。		
12	議会への報告を行った上で策定している。		
13	住民と情報共有を行った上で策定している。		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある。	○	第4章第2節(33P)
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある。	○	第4章第2節(34P)
16	点検・診断等の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(29P)
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(31P)
18	安全確保の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(31P)
19	耐震化の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(31P)
20	長寿命化の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(32P)
21	統合や廃止の推進方針について記載がある。	○	第4章第2節(33P)
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある。	○	第4章第2節(34P)



越知町
公共施設等総合管理計画

令和4年3月発行
越知町役場 総務課

〒781-1301
高知県高岡郡越知町越知甲 1970
電話：0889-26-1111 FAX：0889-26-0600